

邑楽町告示第73号

平成20年第2回邑楽町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成20年5月9日

邑楽町長 金子正一

1. 期 日 平成20年5月14日
2. 場 所 邑楽町役場 議 場
3. 件 名
 - 1 専決処分の承認を求めることについて
 - 2 専決処分の承認を求めることについて
 - 3 専決処分の承認を求めることについて
 - 4 専決処分の承認を求めることについて
 - 5 平成20年度邑楽町一般会計予算
 - 6 平成20年度邑楽町国民健康保険特別会計予算
 - 7 平成20年度邑楽町老人保健特別会計予算
 - 8 平成20年度邑楽町後期高齢者医療特別会計予算
 - 9 平成20年度邑楽町介護保険特別会計予算
 - 10 平成20年度邑楽町下水道事業特別会計予算
 - 11 平成20年度邑楽町学校給食事業特別会計予算
 - 12 平成20年度邑楽町水道事業会計予算

○応招・不応招議員

○応招議員（15名）

1番	田部井 健 二 議員	2番	黒 川 洋 子 議員
3番	小 沢 泰 治 議員	5番	山 田 晶 子 議員
6番	岩 崎 律 夫 議員	7番	加 藤 和 久 議員
9番	小 島 幸 典 議員	10番	立 沢 稔 夫 議員
11番	小 倉 修 議員	12番	横 山 英 雄 議員
13番	本 間 恵 治 議員	14番	細 谷 博 之 議員
15番	相 場 一 夫 議員	16番	石 井 悦 雄 議員
17番	大 野 栄 議員		

○不応招議員（なし）

平成20年第2回邑楽町議会臨時会議事日程第1号

平成20年5月14日（水曜日） 午前9時開会

邑楽町議会議場

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 4 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 5 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 6 承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 7 議案第51号 平成20年度邑楽町一般会計予算
- 第 8 議案第52号 平成20年度邑楽町国民健康保険特別会計予算
- 第 9 議案第53号 平成20年度邑楽町老人保健特別会計予算
- 第10 議案第54号 平成20年度邑楽町後期高齢者医療特別会計予算
- 第11 議案第55号 平成20年度邑楽町介護保険特別会計予算
- 第12 議案第56号 平成20年度邑楽町下水道事業特別会計予算
- 第13 議案第57号 平成20年度邑楽町学校給食事業特別会計予算
- 第14 議案第58号 平成20年度邑楽町水道事業会計予算

○出席議員（15名）

1番	田部井 健 二 議員	2番	黒 川 洋 子 議員
3番	小 沢 泰 治 議員	5番	山 田 晶 子 議員
6番	岩 崎 律 夫 議員	7番	加 藤 和 久 議員
9番	小 島 幸 典 議員	10番	立 沢 稔 夫 議員
11番	小 倉 修 議員	12番	横 山 英 雄 議員
13番	本 間 恵 治 議員	14番	細 谷 博 之 議員
15番	相 場 一 夫 議員	16番	石 井 悦 雄 議員
17番	大 野 栄 議員		

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金 子 正 一	町 長
川 田 定 昭	教 育 長
堀 井 隆	総 務 課 長
立 沢 茂	企 画 課 長
小 島 哲 幸	税 務 課 長
中 村 紀 雄	産 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長
並 木 邦 夫	生 活 環 境 課 長
岡 村 静 代	保 険 年 金 課 長
横 山 正 行	土 木 課 長
石 井 貞 男	都 市 計 画 課 長
増 尾 隆 男	住 民 課 長
諸 井 政 行	福 祉 課 長
飯 塚 勝 一	会 計 管 理 者 長 兼 会 計 課 長
沼 田 正 美	水 道 課 長
遠 藤 幸 夫	学 校 教 育 課 長
金 子 重 雄	生 涯 学 習 課 長

○職務のため議場に出席した者の職氏名

田	口	茂	雄	事	務	局	長
田	部	井	春	彦	書		記

◎開会及び開議の宣告

○横山英雄議長 ただいまから平成20年第2回邑楽町議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

[午前 9時42分 開議]

◎諸般の報告

○横山英雄議長 日程に入る前に、諸般の報告をします。

本臨時会に説明員として出席通知がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承ください。

次に、監査委員から監査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承ください。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○横山英雄議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第117条の規定により、議長において石井悦雄議員、大野栄議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○横山英雄議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日から19日までの6日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○横山英雄議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から19日までの6日間と決定しました。

◎日程第3 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて

○横山英雄議長 日程第3、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

[金子正一町長登壇]

○金子正一町長 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

す。

今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律等が平成20年4月30日に公布され、同日から施行されたことに伴い、邑楽町税条例を改正する必要が生じたので、本条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、4月30日付で専決処分を行った次第であります。

なお、詳細につきましては税務課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○横山英雄議長 小島税務課長。

〔小島哲幸税務課長登壇〕

○小島哲幸税務課長 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて、補足説明を申し上げます。

恐れ入りますが、議案書のほうをお開きをいただきたいと存じます。真ん中より少し前目になるかなと思いますけれども、邑楽町税条例の一部を改正する条例でございます。よろしいでしょうか。

それでは、順にご説明を申し上げます。邑楽町税条例の一部を改正する条例。邑楽町税条例（昭和35年邑楽町条例第8号）の一部を次のように改正する。

まず、第23条、次の第31条、この表も含めまして、表をとじてあるその後、第31条があるかと思えます。この部分につきましては、公益法人制度改革に伴う条文の整備でございます。

次に、第36条の改正につきましては、町民税の賦課徴収に必要がある場合には、公的年金等の源泉徴収票を提出させることができる旨を規定したものでございます。

次のページにお進みをいただきたいと思えます。第48条、それから第50条の改正につきましては、公益法人制度改革に伴う条文の整備でございます。

続きまして、第54条、それからその次のページの第103条の改正につきましては、独立行政法人緑資源機構が廃止され、事業が独立行政法人森林総合研究所に引き継がれることに伴う規定の整備でございます。

次に、附則第7条の改正の部分でございます。この部分につきましては、住宅借入金等特別税額控除についての規定の整備でございます。

次に、附則第10条の改正につきましては、上位法の改正に伴う規定の整備でございます。

次に、附則第10条第7項は、新たに加わる部分でございます。省エネ改修工事を行った既存住宅に係る減額措置の創設でございます。

次のページにお進みをいただきまして、附則第20条の改正につきましては、エンジェル税制見直しに伴う所要の措置でございます。

附則でございます。施行期日、第1条、この条例は、公布の日から施行する。個人の町民税に関する経過措置、第2条でございます。新条例につきましては、20年度以降に適用して、それ以前については、なお従前の例によるという内容でございます。

第2項、それから第3項の改正につきましては、附則第20条、エンジェル税制の改正に伴うところの経過措置でございます。

続きまして、法人の町民税に関する経過措置でございます。第3条でございますが、新条例の規定につきましては、4月1日以後に改正する部分につきまして適用をし、それ以前につきましては、なお従前の例によるという内容でございます。

同じく2項、3項につきましては、それぞれ旧条例23条、新条例第31条の経過規定を定めたものでございます。

4項につきましては、先ほどの別表の改正の部分に関しましての経過措置でございます。

最後になりますが、固定資産税に関する経過措置、第4条でございます。これも新条例の規定中、固定資産税に関する部分につきましては、平成20年度以後の年度分の固定資産税に適用しまして、19年度分までの固定資産税については、なお従前の例によるという内容になっております。

以上でございます。

○横山英雄議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより承認第1号 専決処分の承認を求めることについて採決します。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○横山英雄議長 起立全員。

よって、承認第1号は原案のとおり承認することに決定しました。

◎日程第4 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて

○横山英雄議長 日程第4、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律等が平成20年4月30日に公布され、同日から施行されたことに伴い、邑楽町都市計画税条例の条文を整理する必要が生じたので、本条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、4月30日付で専決処分を行った次第であります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○横山英雄議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより承認第2号 専決処分の承認を求めることについて採決します。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○横山英雄議長 全員起立。

よって、承認第2号は原案のとおり承認することに決定しました。

◎日程第5 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて

○横山英雄議長 日程第5、承認第3号 専決処分の承認を求めることについて議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律等が平成20年4月30日に公布され、同日から施行されたことに伴い、邑楽町国民健康保険税条例を改正する必要が生じたので、本条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、4月30日付で専決処分を行った次第であります。

なお、詳細につきましては税務課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○横山英雄議長 小島税務課長。

〔小島哲幸税務課長登壇〕

○小島哲幸税務課長 承認第3号 専決処分の承認を求めることにつきまして補足説明を申し上げます。また、議案書のほうをごらんいただきたいと思います。割と後ろのほうのページに近いかと思っております。邑楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例でございます。よろしいでしょうか。

邑楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。邑楽町国民健康保険税条例（昭和34年邑楽町条例第10号）の一部を次のように改正する。

まず、第2条の改正につきましては、医療分の課税限度額の引き下げと、後期高齢者支援金の課税限度額を12万と規定したものでございます。

次に、第3条の改正につきましては、規定の整備でございます。

次に、第5条の2の改正につきましては、基礎課税額の世帯別平等割額について、特定世帯と特定世帯以外の世帯の区分に応じてそれぞれ算定することを規定したものでございます。

次に、第19条の改正でございます。保険税の減額を規定してある部分ですが、第5条の2と同じく、特定世帯と特定世帯以外の世帯に規定の整備を図るものでございます。

少し飛んでいただきまして、最後のページのほうになろうかと思っております。附則各項の改正につきましては、特定世帯と特定世帯以外に規定を整備したことに伴う所要の措置でございます。

附則でございます。施行期日、第1条、この条例は、公布の日から施行する。適用区分、第2条、改正後の国民健康保険税条例の規定は、20年度以後の年度分の国民健康保険税について適用して、平成19年までの分についてはなお従前の例によるということでございます。

以上でございます。

○横山英雄議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより承認第3号 専決処分の承認を求めることについて採決します。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○横山英雄議長 起立全員。

よって、承認第3号は原案のとおり承認することに決定しました。

◎日程第6 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて

○横山英雄議長 日程第6、承認第4号 専決処分の承認を求めることについて議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

平成19年度邑楽町老人保健特別会計補正予算（第4号）につきましては、医療給付費の不足が生じたので、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,381万1,000円を追加し、予算の総額を18億1,981万8,000円とする補正予算を、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、3月31日付で専決処分いたしました次第であります。

歳入につきましては、支払基金交付金5,389万1,000円の増額と、国庫支出金1,422万2,000円、及び県負担金585万8,000円の減額であり、歳出については、医療諸費3,381万1,000円の増額であります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○横山英雄議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより承認第4号 専決処分の承認を求めることについて採決します。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○横山英雄議長 起立全員。

よって、承認第4号は原案のとおり承認することに決定しました。

◎日程第7 議案第51号 平成20年度邑楽町一般会計予算

）

日程第14 議案第58号 平成20年度邑楽町水道事業会計予算

○横山英雄議長 日程第7、議案第51号 平成20年度邑楽町一般会計予算から日程第14、議案第58号

平成20年度呂楽町水道事業会計予算までを一括議題とします。

町長から提案説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 平成20年度呂楽町一般会計予算を初め各特別会計予算につきましては、3月議会におきまして議員の皆様方に明確なご説明を申し上げることができなかつたことで大変申しわけなく感じている次第でございます。議員各位からいただきましたご意見、ご指摘を真摯に受けとめまして、今後の行財政運営に当たってまいりたいと思います。

平成20年度もはや1カ月余り経過し、現在のところ暫定予算により行政運営を行っている現状を考えますと、住民の方々に多大なご迷惑をおかけし、沈痛な思いを日々過ごしている次第であります。新庁舎への移転もスムーズに行え、開庁式も皆様方のご協力により無事滞りなく終了したことに心より感謝申し上げます。

それでは、改めまして、平成20年度各会計の本予算を作成いたしましたので、その概要についてご説明を申し上げます。

国において税制改正法の再議決を受け、道路特定財源が確保されたことから安堵しているところでございますが、原油高騰等で生活必需品等の物価上昇が国民の生活に影響を与え、経済情勢は先行き不透明な状況となっていることに関し、大変危惧をしている次第であります。こうした中、本町における平成20年度の予算規模、一般会計については71億1,800万円、前年度に比べ16.7%減といたしました。平成19年度予算総額から前年度の庁舎建設事業分を差し引き比較いたしますと、1億7,492万4,000円、2.5%増となっております。基金の繰入総額は3億5,833万円で、前年比84.1%減、また義務教育施設整備、地方特定道路整備等に伴い、町債を4億4,140万円で同28.8%増といたしました。

歳入に係る財政調整基金取り崩し額については、2億5,700万円としました。また、前年度繰越金を3億5,000万円と見込み、地方財政法に規定された2分の1を下らない金額を積み立てすることから、この半額の1億7,500万円を歳出予算の積立金に計上してございます。こうしたことから、残額の8,200万円が実質的な財政調整基金の取り崩し額となります。平成19年度の会計が終了し、余剰金がさらに発生した際には、その分を財政調整基金に積み増しする考えでおります。

さらに、歳出においては、事務用消耗品の一括管理を試行的に行うとともに、各種団体等への補助金を1割削減や投資的経費の抑制等、歳出削減に努めました。特に本年度は将来を担う子供たちへの支援を最優先課題として、教育、福祉の充実に力を入れた子育て予算といたしました。その主な内容としては、豊かな体験活動推進事業、放課後子ども教室事業、中学校3年生までの福祉医療無料化等でございます。ハード事業では、呂楽中学校の屋内運動場について、早い時期に工事に着手できるよう切にお願い申し上げます。

特別会計では、国民健康保険特別会計の予算総額は27億7,145万4,000円で、前年度対比6.1%増、老人保健特別会計の予算総額は2億4,707万1,000円で、同85.7%減、後期高齢者医療特別会計の予算総額は1億9,684万8,000円で皆増、介護保険特別会計の予算総額は12億9,898万3,000円で、前年度対比6.5%増、下水道事業特別会計の予算総額は4億1,507万4,000円で、同1.1%減、学校給食事業特別会計の予算総額は2億4,198万9,000円で皆増、水道事業会計の収益的収入は5億3,272万円で、前年度対比0.1%増、同支出が5億939万円で、同2.7%減、資本的収入は6,346万5,000円で、同101.3%増、同支出が2億7,597万8,000円で、同23.3%増となり、これらの特別会計の合計額は59億8,011万7,000円で、同11.2%減といたしました。

以上、平成20年度の各会計の予算概要を申し上げましたが、現下の財政状況は非常に厳しいものがあります。町ではこれまでも行財政改革に取り組んできたところですが、2万8,000住民の要求は限りなく多種多様となってきております。新庁舎移転を機に職員一同今まで以上に住民サービスの向上に努めてまいりたいと決意を新たにいたしている次第でございます。

住民の皆様と議員各位の一層のご支援とご協力を心からお願いし、平成20年度予算の概要説明とさせていただきます。慎重審議の上、ご理解、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては担当課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○横山英雄議長 各担当課長から補足説明を求めます。

小島税務課長。

〔小島哲幸税務課長登壇〕

○小島哲幸税務課長 歳入の町税の部分につきまして補足説明を申し上げます。予算書の17、18ページのほうをごらんいただきたいと思います。

1款町税、1項町民税、1目個人につきましては、個人所得の変動等を考慮して収入見込額を推計をいたしました。

次に、2目の法人でございます。法人につきましては、原油高騰等の企業業績に及ぼす影響等を考慮しながら収入見込額を推計いたしました。

続きまして、2項の固定資産税でございます。まず、土地についての部分でございますけれども、平成20年度におきましても前年度から引き続きの負担調整措置を基本に、平成19年中の地目変更等による影響等を考慮し、収入見込額を推計をいたしました。家屋につきましては、前年度課税標準額に新增築、それから取り壊し等を考慮して、収入見込額を推計をいたしました。償却資産につきましては、企業からの申告に基づき課税をしておりますが、鞍掛第3工業団地等への企業進出により新規設備投資が増加することが予想されることから、前年を上回る収入見込額を推計をいたしました。

軽自動車税については、課税総数においてわずかな増加傾向が見られ、課税額の大きい四輪車の

増加が寄与し、前年を上回る収入見込額の推計となりました。

次のページ、19、20ページのほうをお願いしたいと思います。町たばこ税につきましては、最近の健康志向等による消費動向等を考慮して、収入見込額を推計いたしました。

5項の都市計画税につきましては、固定資産税と同様に収入見込額を推計をいたしました。

以上でございます。

○横山英雄議長 堀井総務課長。

〔堀井 隆総務課長登壇〕

○堀井 隆総務課長 続きまして、19ページ、20ページの中ほどから2款地方譲与税につきまして申し上げます。

1項自動車重量譲与税につきましては、前年同額1億3,000万円を見込みました。

次に、地方道路譲与税につきましては、昨年より300万円減の4,200万円を見込みました。

3款利子割交付金につきましては、前年と比較して200万円増の1,200万円を計上いたしました。

次のページをごらんください。4款1項配当割交付金につきましては、前年同額の1,000万円を計上いたしました。

次に、5款1項株式等譲渡所得割交付金につきましては、772万7,000円減の500万円を計上いたしました。

6款1項地方消費税交付金につきましては、前年より1,000万円減の2億5,000万円を見込みました。

7款1項自動車取得交付金については、1,300万円減の8,700万円を見込みました。

8款1項地方特例交付金は、250万円増の3,000万円を計上しました。

次のページをごらんください。8款2項特別交付金につきましては、500万円減の1,000万円を計上させていただきました。

9款1項地方交付税につきましては、前年と比較しますと、7,000万円増の5億8,000万円を計上しました。

10款1項交通安全対策特別交付金は、前年と同額の500万円です。

11款1項の分担金は、1目の農林水産業分担金は存目です。

次に、2項負担金、民生費負担金で9,083万2,000円、主なものは保育所運営費負担金及び次のページの老人福祉負担金です。

次のページをごらんください。12款1項使用料につきましては、3目衛生使用料は、1,600万円計上しました。地域し尿処理施設使用料でございます。5目商工使用料は、80万2,000円で、80万円はシンボルタワー使用料を見込んだものでございます。

次のページをごらんください。6目土木使用料は、1,257万6,000円で、主に住宅使用料970万2,000円、公共物等使用料264万8,000円を見込んだものです。7目教育使用料は、2,583万円ござ

いますが、主なものは、幼稚園使用料で2,496万円です。

12款2項手数料、1目総務手数料1,313万5,000円、これにつきましては、戸籍、住民票、印鑑証明、税務証明等の手数料です。

次のページをお願いします。2目衛生手数料は、153万円で、主は犬の登録手数料150万円です。

下にいきまして13款国庫支出金、1項国庫負担金でございます。1目の民生費国庫負担金は、1億9,237万2,000円でございますが、主なものは、1節の保育所運営費負担金2,600万円、2節の被用者児童手当負担金7,500万4,000円、4節の非被用者児童手当負担金1,966万円、5節の障害福祉費負担金7,050万8,000円でございます。

次のページをお願いします。2目衛生費負担金でございますけれども、525万円でございます。主なものは、2節の保険基盤安定基金負担金で500万円です。

次に、13款2項国庫補助金ですけれども、1目民生費国庫補助金は、1,236万2,000円で、障害福祉費補助金並びに児童福祉費補助金でございます。2目衛生費国庫補助金は、658万5,000円です。3目土木費国庫補助金は、6,600万円で、道路橋りょう費補助金、都市計画費補助金です。4目教育費国庫補助金は、2,058万3,000円で、主に中学校費補助金です。安心安全な学校づくり交付金です。

次のページをお願いします。3項国庫委託金につきましては、1目総務費委託金は111万7,000円、2目民生費委託金は693万4,000円です。主なものは国民年金事務委託金です。

14款1項県負担金、1目民生費県負担金は、1億772万1,000円です。保育所運営費負担金並びに児童手当関係でございます。2目衛生費負担金は、4,301万4,000円で、主に国民健康保険基盤安定負担金でございます。

次のページをごらんください。35、36ページになります。14款2項県補助金、2目民生費県補助金につきましては、1億1,473万5,000円です。主に3節の福祉医療費補助金7,299万3,000円、それと一番下の児童福祉補助金3,041万1,000円です。

次のページ、37、38ページをお願いします。4目農林水産費県補助金2,050万円で、主なものは農業費補助金でございます。

14款3項県委託金につきましては、1目総務費委託金5,420万5,000円、主なものにつきましては、2節の徴税费委託金並びに統計調査費委託金等でございます。

39、40ページをお願いします。3目教育費委託金につきましては、1,350万円で、小学校委託金としまして、豊かな体験活動推進事業委託金として1,350万円きております。

15款財産収入、財産運用収入ですけれども、2目利子及び配当金429万6,000円です。基金の利子分等を見込んでおります。

続きまして、41ページ、42ページをお願いいたします。17款繰入金、基金繰入金です。1目財政調整基金繰入金2億5,700万円、減債基金繰入金596万6,000円です。公共施設等整備基金繰入金

7,000万円、ふるさと振興基金繰入金2,536万4,000円。

18款繰越金3億5,000万円、諸収入、延滞金については200万円です。

その次をごらんください。43、44ページです。諸収入、中小企業融資貸付金収入2,000万円、以下でございます。

19款受託事業収入としまして350万6,000円あります。これは、後期高齢者広域医療連合からの受託事業を見込みました。

続きまして、45、46ページをごらんください。雑入でございます。2,823万8,000円で、主なものは、実費納入費として保育所職員の給食費の実費納入金、あるいは健康診査等の一部負担金、真ん中ごろに胃がん検診の一部負担金として120万円あります。それと、雑入といたしましては、46ページの下の方にあるのですけれども、オータムジャンボ宝くじの市町村交付金421万7,000円等を含めまして2,146万1,000円を見込んだものでございます。

47、48ページをごらんください。町債としまして、1目農林水産債2,880万円、土木債3,100万円、教育債1億4,060万円、臨時財政対策債として2億4,100万円を見込んだものでございます。

引き続きまして歳出を説明させていただきます。

○横山英雄議長 暫時休憩します。

〔午前10時27分 休憩〕

○横山英雄議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午前10時45分 再開〕

○横山英雄議長 堀井総務課長。

〔堀井 隆総務課長登壇〕

○堀井 隆総務課長 引き続き、歳出を説明させていただきます。

53、54ページをお願いいたします。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費につきましては、3億3,139万1,000円で、前年度の2,009万7,000円減です。主にここでは職員及び特別職の人件費が大半を占めております。

次に、55、56ページに移っていただきたいと思えます。丸の中で下のほうなのですけれども、人事事務事業費というのがあると思えます。この中に今年度から新しく人事給与情報システム賃借料というものが105万計上されていますけれども、これは新しく導入したいと計画しているものでございます。

その次のページ、57ページ、58ページをごらんください。同じく一番上の丸の中の文書費の中で、例規改正委託料、これにつきましても150万円新規で、例規集の新たに財務規則を改正しようというものでございます。また、下の段のほうになりますけれども、秘書事務事業というのがございま

す。交際費を30万円減額して100万円計上させていただいております。

続いて、61、62ページをお願いいたします。一番下のところに4目財産管理費があります。前年と比較しますと、909万9,000円の増でございます。増加の主なものは、62ページの一番下に庁舎管理事業として2,797万4,000円が計上してありますけれども、昨年よりも約2.5倍弱の伸びを示しております。これは、主なものは次のページに、64ページのほうをごらんいただきたいのですが、新庁舎に移りましての光熱水費の増額、あるいは新たに受水槽加圧ポンプ保守点検、エレベーター保守管理、シャッター保守管理、自動扉保守管理、旧庁舎の解体等を見込んだものでございます。なお、その後の町有自動車管理事業につきましては、前年度の約半分でございます。新たな車の購入を見込みませんでしたので、減額となっております。

続きまして、65、66ページをお願いしたいのですが、5目財政調整基金では積み立てを1億7,500万円行う計画であります。

続きまして、67、68ページをお願いいたします。8目自治振興費2,702万8,000円です。昨年度よりも141万1,000円の減です。この減額は、行政区運営費補助金及び区長等研修費補助金の1割カット分、並びに地区集会所建設事業補助金の地区に建設予定がないための減額となっております。

続きまして、71、72ページをごらんください。12目の諸費の中に一般経費として、72ページの一番下ですが、弁護士謝礼30万円、訴訟弁護委託料200万円を例年と同額計上させていただきました。

次に、79、80ページをごらんください。総務費、選挙費、選挙管理委員会の費用が載っております。1目の選挙管理委員会費及び次のページ2目選挙啓発費は、昨年とほぼ同額を計上させていただきました。3目の農業委員会選挙費につきましては、農業委員会改選の年に当たりますので、254万4,000円を計上させていただきました。

続きまして、85、86ページをごらんください。監査委員費用が一番上のほうに載っております。6項監査委員費につきましては、昨年より1万円減の43万4,000円を計上してあります。

以上で総務課分の2款総務費の説明を終わらせていただきます。

○横山英雄議長 立沢企画課長。

〔立沢 茂企画課長登壇〕

○立沢 茂企画課長 それでは、企画課所管の歳出予算につきまして補足説明を申し上げます。

57ページをお願いいたします。予算書の57ページから始まる2目広報広聴費でございますが、前年度に対しまして306万2,000円減の3,588万5,000円を予定させていただきました。広報広聴事業の取り組みといたしまして、町広報紙「広報おうら」やくらしのカレンダーなど広報物の発行に要する費用など、また屋外有線放送の維持管理に関する経費など、この目に計上してございます。広報紙「広報おうら」におきましては、町民の皆さんにより一層町政に対するご理解、ご協力がいただけるよう、紙面づくりの研究に努めてまいりたいと思っております。また、この目におきまして、

60ページの下段から62ページになりますが、情報の電子化を一層推進していくための情報関連事業の経費を計上してございます。邑楽町におきましても各種情報の電子化のため取り組みを進め、行政サービスと業務の効率化に努めてまいりたいと思っております。

続きまして、65ページから68ページをお願いいたします。6目企画費につきまして申し上げます。前年に対しまして16万5,000円減の1,838万3,000円を予定させていただきました。この目では、町づくりの推進に要する費用といたしまして東毛広域市町村圏振興整備組合に対する経常経費の負担金を初め、周辺市町との広域行政に関する負担金などを計上しております。

68ページになりますが、広域公共バス整備事業の運行経費を計上しております。地域の公共交通として鉄道と同じように大切なものとして町民の皆さんに大いに利用していただけますよう、さらに利便性向上のため路線等の検討についても努力してまいりたいと思っております。

73ページから74ページをお願いします。町制施行40周年事業費につきまして申し上げます。邑楽町は昭和43年4月町制施行して以来、ことし平成20年が節目の40周年を迎えることから、町制施行40周年事業に係る経費を予定させていただきました。内容でございますが、式典事業といたしまして、町制施行40周年式典の経費といたしまして119万円、また記念事業といたしまして、昔の写真展や子ども議会、NHKの公開録音などを予定させていただき、その経費といたしまして227万4,000円、合計いたしまして346万4,000円を予定させていただきました。

続きまして、81ページから84ページをお願いいたします。5項1目統計調査費につきまして申し上げます。平成20年度は例年と同様に実施されている経常統計調査に要する費用を初め、5年ごとに実施をする住宅土地統計調査など、国の指定統計として実施される統計調査の費用を指示された内容によって措置しているものでございます。

企画課所管につきましては以上でございます。

○横山英雄議長 小島税務課長。

〔小島哲幸税務課長登壇〕

○小島哲幸税務課長 続きまして、税務課所管の部分につきまして補足説明を申し上げます。

ページですと73、74ページのほうをお開きいただきたいと存じます。まず、1目の税務総務費でございますが、本年度1億3,918万5,000円を計上させていただきました。この部分につきましては、主に税務課職員の人件費等を経理している項目でございますので、説明を割愛させていただきます。

続きまして、次のページの75、76ページのほうをお開きをいただきたいと思えます。2目の賦課徴収費でございます。今年度7,741万9,000円を計上させていただきました。この項目につきましては、税務課の賦課徴収に係るいわゆる電算委託料でありますとか徴収嘱託員の報酬、これらでございますけれども、今年度23節の償還金利子及び割引料、この部分につきましては、税源移譲に伴いまして所得変動が伴う納税者におきましては、住民税のいわゆる歳出還付が生じるということで、今年度2,000万円を計上させていただいております。

以上でございます。

○横山英雄議長 増尾住民課長。

〔増尾隆男住民課長登壇〕

○増尾隆男住民課長 続きまして、住民課所管の補足説明申し上げます。

71ページ、72ページをお願いします。2款総務費、1項総務管理費、11目住民相談費についてご説明申し上げます。金額は93万8,000円計上させていただきました。内容は、弁護士による月1回の無料法律相談及び人権擁護委員や行政相談員の相談活動費でございます。

続きまして、12目諸費のうち自衛官募集事業として7万6,000円計上させていただきました。内容は、国からの委託金を受け募集事務を行う費用です。

続きまして、77ページをお願いします。2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費でございます。77ページから80ページまででございます。金額が1億271万円計上させていただきました。内容は、職員人件費及び窓口事務、戸籍管理事務に関する各種事務事業であります。新規事業として、端末設定委託料9万5,000円と電算機器移設委託料28万3,000円が含まれています。

続きまして、95ページから96ページをお願いします。3款民生費、1項社会福祉費、5目人権対策費についてご説明申し上げます。さまざまな人権問題解決の取り組みとして、人権啓発事業として137万8,000円、男女共同参画を推進するため、男女共同参画事業として47万9,000円計上させていただきました。両事業とも一部県の委託金を受けております。

以上で終わらせていただきます。

○横山英雄議長 諸井福祉課長。

〔諸井政行福祉課長登壇〕

○諸井政行福祉課長 85ページからの民生費の中で福祉課関係につきましてご説明を申し上げます。

85、86の1項社会福祉費、1目社会福祉総務費でございますが、2,456万8,000円増額の1億1,586万2,000円を予定させていただきました。この目では職員人件費、社会福祉協議会運営費補助事業、民生委員児童委員活動事業等に要する経費を計上させていただきました。

続きまして、87、88ページ中段をお願いいたします。2目の老人福祉費でございますが、1億9,122万8,000円減額の3億1,514万円を予定させていただきました。この目では老人保護措置事業、ひとり暮らし老人福祉事業、90ページの高齢者生きがい事業、在宅老人福祉推進事業等に要する経費を計上させていただきました。また、90ページ下段から92ページ上段まで、特別会計繰出金等がこの目に計上されております。

91ページ、92ページ中段の3目福祉医療費でございますが、3,971万5,000円増額の2億263万8,000円を予定させていただきました。児童の福祉医療費につきましては、入院、外来とも支給対象範囲を中学校卒業まで拡大する経費を計上させていただきました。

4目の障害福祉費でございますが、1,213万9,000円減額の1億9,636万7,000円を予定させていただきました。この目では福祉タクシー使用料補助事業、障害者在宅福祉事業、94ページの障害者日常生活援助事業及び障害者自立支援法に基づきます各事業の経費を実績等を踏まえ、予定をさせていただきます。

95ページ、96ページをお願いします。2項児童福祉費、1目児童福祉総務費でございますが、268万7,000円減額の2億3,103万1,000円を予定させていただきました。100ページ上段までのページですが、児童手当支給事業、放課後児童対策事業等の経費を計上させていただきました。

99ページ、100ページをお願いいたします。2目保育所費でございますが、366万8,000円増額の4億4,972万円を予定させていただきました。この目では職員人件費、100ページから108ページまでの3保育園の管理運営事業、108ページ中段の保育の実施児童委託事業から私立保育園子育て支援センター事業までに要する経費を計上させていただきました。

107ページ下段の3目児童館運営費でございますが、76万5,000円増額の2,313万7,000円を予定させていただきました。112ページ中段までの4児童館の管理運営事業に要する経費を計上させていただきました。

以上でございます。

○横山英雄議長 岡村保険年金課長。

〔岡村静代保険年金課長登壇〕

○岡村静代保険年金課長 保険年金課の補足説明をさせていただきます。

111ページをお願いいたします。3款民生費、3項国民年金費でございます。1目国民年金事務取扱費といたしまして696万1,000円計上させていただきました。内容は、職員人件費と事務費でございます。これらの経費は国の事務委託金として交付されております。

次に、113ページをお願いいたします。4款衛生費、1項保健衛生費でございますが、この項につきましては、生活環境課と保険年金課の業務が混在しておりますので、保険年金課の主な部分をご説明いたします。

116ページをお願いいたします。まず、中ほどにあります医療対策事業に8,826万2,000円を計上いたしました。これは、厚生病院に係る負担金でございます。前年度比で1,080万3,000円の増でございます。次に、下段に国民健康保険繰出金がございます。1億6,339万2,000円を計上いたしました。これは、前年度比で1,834万5,000円の減となっております。

次に、117ページ、118ページの見開きをお願いいたします。予防費でございます。主に成人保健対策に係る予算として7,797万1,000円を計上いたしました。前年度比で1,552万2,000円の減でございます。これは、118ページの上段にあります予防接種事業の中の定期予防接種委託料が単価の引き上げによりまして752万3,000円ほどふえております。逆に下段のほうにあります健康増進事業の中の、120ページを開いていただきたいと思いますと思いますが、健康診査の事業がございます。これは、本

年度から健康診査に切りかわったことによりまして2,422万5,000円の減額になっていることが主な要因でございます。

続きまして、121ページ、122ページをお願いいたします。3項の母子衛生費でございます。これは、母子保健に対する予算になっておりまして、1,401万1,000円を計上いたしました。前年比271万1,000円の増ですが、122ページの中ほどにあります母性保護保健事業の中で、妊婦健診のための受診券を3枚から5枚へとふやしたことによるものでございます。

123ページ、124ページをお願いいたします。保健センター費でございます。558万1,000円で、センターの維持管理費として計上しております。前年比145万8,000円の減でございます。これは、清掃委託料の減額や光熱水費を精査したことによるものでございます。

125ページ、126ページの見開きをお願いいたします。最後になりますが、7目の後期高齢者医療費でございます。350万6,000円が計上されておりますが、内容につきましては、健康診査事業の委託料でございます。これは、後期高齢者の特定健診に係るもので、広域連合から町のほうにこの分につきましては振り込まれております。

以上でございます。

○横山英雄議長 並木生活環境課長。

〔並木邦夫生活環境課長登壇〕

○並木邦夫生活環境課長 生活環境課の所管について補足説明させていただきます。

予算書の67ページをお願いいたします。9目の交通対策費でございますが、予算書の67ページから70ページになります。本年度1,514万7,000円の予算を計上させていただきました。対前年比69万4,000円の減額になっておりますが、交通安全施設整備事業工事の減額によるものでございます。

続きまして、69ページをお願いいたします。10目の防犯費でございます。69ページから72ページになります。本年度予算642万6,000円を計上させていただきました。対前年比102万6,000円の減額になっておりますが、各事業の精査によるものでございます。

続きまして、123ページをお願いいたします。4款衛生費、1項保健衛生費、5目の環境衛生費でございます。123ページから126ページとなっております。本年度予算2,320万4,000円を計上させていただきました。対前年比39万3,000円の減額となっておりますが、犬、猫の補助金及び浄化槽整備事業の実績等に伴った予算計上による減額でございます。

続きまして、125ページをお願いいたします。6目の公害対策費でございますが、125ページと126ページとなっております。本年度予算173万8,000円を計上させていただきました。対前年比8万3,000円の増額となっておりますが、役務費の3年に1度の計量器の検定料がふえたためでございます。

続きまして、4款2項1目清掃総務費でございますが、125ページから128ページとなっております。本年度予算4億9,864万6,000円計上させていただきました。対前年比1,794万2,000円の増額と

なっておりますが、大泉外二町清掃センターのコンピューターの交換と大泉町の委託し尿処理場の
高圧配管等の整備、交換、それから汚泥の破砕機の設置工事に伴うものでございます。清掃センタ
ーの増額分としては261万2,000円ほどでございます。大泉し尿委託分として1,502万4,000円の増額
となっておりますのでございます。

続きまして、127ページから130ページをお願いいたします。2目のじん芥処理費でございます。
本年度予算3,864万4,000円を計上させていただきました。対前年比344万4,000円の減額となってお
りますが、ごみの収集運搬事業費委託の減額に伴うものでございます。

続きまして、129ページ、130ページをお願いいたします。3目の地域し尿処理費でございます。
本年度予算2,849万4,000円を計上させていただきました。対前年比205万7,000円の減額となってお
りますが、新中野下水処理場の修繕費の減によるものでございます。

以上で説明終わらせていただきます。

○横山英雄議長 中村産業振興課長。

〔中村紀雄産業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○中村紀雄産業振興課長兼農業委員会事務局長 産業振興課関係の予算の補足説明をさせていただきます。
ます。

129ページをお願いいたします。5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費でございますが、労
働対策、雇用対策、勤労者の福利厚生に要する費用を計上させていただきました。前年対比1,077万
6,000円の減額となりましたが、理由としましては、132ページの上のほうになりますが、勤労者福
利厚生事業の勤労者住宅資金の貸付金487万円、勤労者生活資金融資貸付金712万円につきまして、
過去の実績状況等により、融資の実績等によりまして減額とさせていただきました。

6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費でございますが、132ページになりますけれ
ども、職員人件費、134ページをお願いいたします。中ほどになりますけれども、農業委員会の運
営事業として農業委員の報酬等を計上させていただきました。

2目の農業総務費でございますが、134ページの職員人件費、136ページをお願いいたします。ち
ょうど中ほどになりますけれども、館林邑楽農業共済事務組合事務費負担金1,601万3,000円、その
下になりますけれども、森林病虫害等防除事業として松くい虫の被害防除のための森林病虫害等防
除作業委託料178万円を計上させていただきました。

3目の農業振興費でございますが、前年対比791万4,000円を減額とさせていただきました。理由
としましては、136ページの中ほどになりますけれども、農業振興対策事業において、前年度に大
規模生産体制の補助金を計上しておりました。額としますと877万1,000円を計上しておりましたが、
事業が終了したことによりまして減額となったものでございます。主な事業としましては、136ペ
ージのちょうど下のほうになりますが、生産調整推進対策事業として生産調整に伴う転作麦の品質
向上のための水田有効利用対策事業補助金として1,200万円、転作の推進を図るための転作達成推

進事業補助金として690万円、138ページをお願いします。丸の中間部分でありますけれども、水田の農業総合推進事業の農業の担い手対策として水田担い手対策事業補助金385万円を計上させていただきました。

4目畜産振興費でございますが、前年対比85万円の減額とさせていただきました。理由といたしましては、前年度まで計上しておりました牛の浅間牧場乳牛育成預託補助金、それと優良乳用牛等の導入事業補助金につきまして、利用実績が少ないということで今年度廃止をさせていただいたものでございます。

5目の農業振興地域整備費でございますが、140ページをお願いいたします。農地利用集積促進事業として、農業の担い手への農地の集約を促進するため、農地の利用権設定に対して助成金及び奨励金、合計になりますが、405万円を計上させていただきました。

6目の農地費につきましては、農地等の事業に対する負担金を計上させていただきました。

7目の農業構造改善費でございますが、新たな取り組みとしまして、140ページの下のほうをごらんいただきたいと思っております。農地・水・環境保全対策事業として、地域の農家の方々や行政区の住民の皆さん、それと学校のPTAの方々などの水路の清掃、農道の草刈り、景観運動などを共同で行う事業への取り組みに対して交付金として76万5,000円を計上させていただきました。

141ページ、142ページをお願い申し上げます。下になりますが、7款商工費、1項商工費、1目商工総務費でございますが、主なものは職員人件費であります。前年対比786万3,000円の減額となりました。これにつきましては、職員の人事異動に伴う減によるものでございます。

143ページ、144ページをお願い申し上げます。144ページの下の方になりますが、商工振興事業の商工支援事業として、町内へ進出した企業への施設設置に対する奨励金、8社分といたしまして2,276万8,000円、さらにその下になりますが、企業立地奨励金でございますが、町内の既存の大企業が10億円以上の設備投資を行ったことに対する奨励金、4社分として前年対比2,062万8,000円増額の6,062万8,000円を計上させていただきました。

145ページをお願いいたします。4目共同福祉施設費と5目消費生活対策費につきましては、昨年同様でございますので、割愛させていただきます。

最後になりますが、145ページの下段になります。6目の観光費でございますが、シンボルタワー等の維持管理費でございます。前年対比111万4,000円減額とさせていただきました。

以上でございます。

○横山英雄議長 横山土木課長。

〔横山正行土木課長登壇〕

○横山正行土木課長 土木課所管の予算につきまして補足説明をさせていただきます。

まず、141ページ、142ページをごらんいただきたいと思っております。6款農林水産業費、1項農業費、8目農業土木費でございますが、6,770万円を計上してございますが、前年度と比較いたしまして

2,380万円の減額でございます。増減額の主なものですが、ふるさと農道緊急整備事業では2,800万円の減、また小規模土地改良事業では520万円の増となっております。事業内容につきましては、ふるさと農道緊急整備事業では1路線を予定し、3,200万円を計上してございます。また、小規模土地改良事業では、集落道路1路線、農道1路線を予定し、3,170万円を計上してございます。さらに、農業用道路、用排水路補修事業費として400万円を計上してございます。

次に、147ページをお開きいただきたいと存じます。8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費でございますが、4,992万4,000円計上してございますが、内容につきましては、前年度とほぼ同様でございますので、説明を省略させていただきます。

次に、151ページをお開きいただきたいと存じます。中段の2項道路橋りょう費、2目道路維持費でございますが、2,171万1,000円計上してございますが、やはり内容につきましては、前年度とほぼ同様でございますので、説明を省略させていただきます。

次に、下段の3目道路新設改良費でございますが、1億8,074万円を計上してございます。前年度対比5,668万5,000円の減額となっております。増減額の主なものでございますが、152ページ下段の職員人件費につきまして468万円ほどの減額、またはぐっていただきまして154ページ中段に一般経費中でございますが、新規に県河川事業負担金63万円計上してございますが、これは多々良川の河川改修事業に伴い、一般的には堤防上に幅員3メートルの管理道路を設置しますが、町との協議により二ツ橋から丑沼橋の間につきまして、右岸側、南側の堤防上の通路を2メートル拡幅をして5メートルにしたいというものでございます。県の河川用地買収に拡幅も含んでおりますので、これに見合う分の負担金を予定してございます。

次に、その下段の道路新設改良事業では、5,290万円の減額でございます。主な事業内容ですが、幹線町道では6号、19号線の継続整備、新規に地方特定道路整備事業による3号線の整備、あるいはその他町道の整備、また舗装道路補修や舗装新設に取り組む予定でございます。

次に、155ページをお願いいたします。前年度より200万円減額いたしまして600万円を計上してございます。内容につきましては、156ページやや上段になりますが、路線測量設計及び補償調査委託料、排水路改修工事費、水路用地購入費、物件移転補償費などでございます。

次に、ちょっと大きくはぐっていただきまして163ページをお願いいたします。5項の住宅費、1目住宅管理費でございますが、1,507万6,000円を計上してございますが、前年度対比375万3,000円の減額となっております。減額の主なものですが、住宅維持管理事業につきまして、前年度では特に町営住宅建替基本計画策定委託料228万9,000円、町営住宅火災警報器設置工事137万9,000円が計上されていたためでございます。主な事業内容でございますが、これまで同様、既設住宅の維持管理、また老朽化が進んでおります石打住宅につきましては、前年度に町営住宅運用管理委員会で策定をいただきました建替基本計画に基づいて推進していきたいと思っております。

以上でございます。

○横山英雄議長 石井都市計画課長。

〔石井貞男都市計画課長登壇〕

○石井貞男都市計画課長 都市計画課関係の予算の補足説明を申し上げます。

155ページ、156ページをお開き願いたいと思います。8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費につきましては、1,026万1,000円増額の5,850万6,000円にて予定をさせていただきました。増額の主なものにつきましては、事業支弁人件費の異動によるものでございます。

歳出の主なものにつきましては、157ページ、158ページをお願いをいたします。都市計画審議会委員報酬及び国土利用計画事務事業等職員人件費及び経常経費を予定させていただきました。下段の2目土地区画整理費でございますが、936万円増額の7,154万6,000円にて予定をさせていただきました。増額の主なものにつきましては、委託料及び工事請負費でございます。

歳出の主なものにつきましては、159ページ、160ページになりますが、実施設計業務委託料及び区画道路築造工事費、家屋及び支障物件の補償費でございます。

3目公共下水道費1億9,232万3,000円につきましては、下水道事業特別会計繰出金でございます。

4目公園費でございますが、547万1,000円減額の7,810万7,000円にて予定をさせていただきました。

161ページ、162ページをお開き願いたいと思います。減額の主なものにつきましては、公園管理事業の公園管理委託料でございます。歳出の主なものにつきましては、職員2名の人件費及び経常経費並びに多々良沼公園、おうら中央公園、中野沼公園等の管理事業費を予定させていただきました。

説明欄の一番下段にあります県施行多々良沼公園整備事業につきましては、多々良沼公園県事業負担金として374万7,000円を予定させていただきました。

一番下段にあります街路事業費につきましては、廃目と予定をさせていただきました。

以上でございます。

○横山英雄議長 遠藤学校教育課長。

〔遠藤幸夫学校教育課長登壇〕

○遠藤幸夫学校教育課長 学校教育課の所管につきまして説明をさせていただきたいと思います。

165ページ、166ページをごらんいただきたいと思います。10款教育費、1項教育総務費、1目の教育委員会費につきましては、前年とほぼ同額の157万7,000円を計上させていただきました。説明は割愛させていただきます。

2目事務局費につきましては、7,517万1,000円を計上させていただきました。前年度対比767万5,000円の減額でございます。主に人事異動に伴う職員人件費の減額と、19年度で小学校の臨海学校が終了したことに伴う東毛広域市町村圏運営事業の臨海学校負担金の減額によるものでございます。

次に、169ページ、170ページをお願いいたします。3目学校教育指導費につきましては、8,658万3,000円を計上させていただきました。対前年度比では687万9,000円の増額でございます。これは、主に7節の賃金、預かり保育臨時職員増による賃金の増額でございます。なお、19節の中学生国際交流研修事業補助金につきましては、今年度1人当たり15万円から10万円に減額をいたしました。

次に、173ページ、174ページをお開き願いたいと思います。4目の教育研究所費につきましては、186万6,000円を計上させていただきました。前年度対比222万1,000円の減額でございます。これは、社会科副読本「のびゆく邑楽町」が19年度で完了したことによる減額でございます。

次に、175ページをお願いいたします。10款2項小学校費、1目学校管理費につきましては、9,371万7,000円を計上させていただきました。前年度対比274万4,000円の増額でございます。増額の主なものは、14節の使用料及び賃借料及び18節の備品購入費であります。14節の使用料及び賃借料では、昨年度に引き続き、各小学校に個人情報流出を防止、教員の事務の合理化を図るため、教師用パソコンを増設するものであります。また、18節の備品購入費では、不測の事態に対応するため、新たに各小学校にAED自動体外式除細動器、子ども用ですが、を設置するものでございます。

次に、187ページ、188ページをお開き願います。2目教育振興費につきましては、2,569万2,000円を計上させていただきました。前年度対比1,697万1,000円の増額でございます。主には、県の委託を受けて行う豊かな体験活動推進事業と、3年に1度の群馬交響楽団を招いて実施する移動音楽教室の負担金が増額となったものでございます。

次に、195ページをお開き願います。3目学校建設費につきましては、工事等がないことから廃目でございます。

次の10款3項中学校費をごらんいただきたいと思います。1目学校管理費でございますが、6,540万2,000円を計上させていただきました。前年度対比117万7,000円の増でございます。増額の主なものは、19年度に引き続き管内の中学校2校に、小学校と同じく個人情報の流出を防ぐため、またそのための教師のパソコン、教師用パソコンを増設することです。今年度は中学校につきましては、教師1人につき1台のパソコンが整備されることとなります。

次に、201ページをお開き願います。2目の教育振興費につきましては、1,046万3,000円を計上させていただきました。前年度対比32万3,000円の増額でございます。主には小学校費と同様、移動音楽教室による増額ですが、準要保護生徒等の減少により扶助費が減額となりましたので、差し引き32万3,000円の増となるものでございます。

次に、203ページ、204ページをお開き願いたいと思います。下段をごらんいただきたいと思います。3目学校建設費につきましては、1億8,605万円を計上させていただきました。邑楽中学校屋内運動場耐震補強工事費、工事及び工事監理委託料を計上させていただきました。

次に、1枚はぐっていただきまして205、206ページをお願いいたします。10款4項幼稚園費、1目の幼稚園費でございますが、1億2,421万1,000円を計上させていただきました。前年度対比197万

5,000円の増額でございます。主なものといたしましては、職員が1名増員されることによる人件費の増額と、212ページをお開きいただきたいと思いますが、212ページの上から3行目になりますが、長柄小学校、幼稚園の藤棚の改修工事等の増でございます。

続きまして、大きく飛びますが、245ページ、246ページをお開き願います。6目ですが、給食センター費でございます。1億288万5,000円を計上させていただきました。給食センター費につきましては、職員給与等繰出金と、その他事業費繰出金を含め、学校給食事業特別会計への繰出金でございます。詳細につきましては、邑楽町学校給食事業特別会計でご説明をさせていただきたいと思っております。

以上で説明を終わります。

○横山英雄議長 金子生涯学習課長。

〔金子重雄生涯学習課長登壇〕

○金子重雄生涯学習課長 生涯学習課所管につきまして補足説明を申し上げます。

131ページをお開きください。5款労働費、1項労働諸費、2目勤労青少年ホーム費でございます。これにつきましては、勤労青少年ホームの管理費ということで、電気料、水道料等で299万5,000円を計上させていただきました。

続きまして、3目の勤労者体育センター費でございます。これにつきましては、建物災害共済基金分担金で2万9,000円を計上させていただきました。

続きまして、145ページをお開きいただきたいと思っております。7款商工費、1項商工費、3目産業研修会館費でございます。これにつきましても産業研修会館の管理費ということで、電気料、水道料等維持管理費で201万5,000円を計上させていただきました。

続きまして、大きく飛びまして211ページになります。10款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費でございます。前年度と比較しまして934万8,000円減額をしまして、3,924万8,000円を計上させていただきました。主な内容につきましては、事務局職員を5名から4名となった人件費等の減額でございます。

続きまして、213ページになります。2目の青少年育成費でございます。前年よりも145万2,000円の増額でございます。これにつきましては、下段にあります放課後子ども教室の事業を予定するものでございます。それから、青少年育成推進の改正に伴う経費ということで、216ページにあります。計上させていただきました。

続きまして、215ページの3目文化財保護費でございます。前年と比較しますと、14万6,000円の増でございます。これにつきましては、埋蔵文化財発掘調査や未指定調査の指導者謝礼を計上をさせていただきました。

続きまして、217ページ4目の公民館費でございます。公民館の管理運営と各種教育事業費を計上させていただきますが、人件費の1名の減と運営費の減額というふうなことで、前年に比較します

と687万7,000円の減額となっております。

続きまして、めくっていただきまして223ページでございます。5目の同和集会所費でございます。これにつきましては、前年度の78%ということで予算計上をさせていただきました。

続きまして、6目の地区公民館費でございます。長柄公民館の経費でございますが、これにつきまして前年度マイナス1,123万3,000円を減額して、1,845万6,000円計上させていただきました。主な内容につきましては、職員が2名から1名というようなことで減額、それから管理運営事業費で90万8,000円減額をしたところでございます。

続きまして、227ページの7目図書館費でございます。前年に対しまして1,399万4,000円の減額でございますが、主なものにつきましては、内容につきましては職員の1名減によるもの、それから図書館資料整理事業費で減額をしたものでございます。

次に、231ページでございます。8目の勤労青少年ホーム費でございます。前年比較しまして442万7,000円の増額でございますが、この主な内容につきましては、人件費の増額でございます。

続きまして、237ページをお願いをします。6項保健体育費、1目保健体育総務費でございます。前年27万3,000円の減額でございますが、これにつきましてはスポーツ振興事業費等の減額を予定をしました。

続きまして、239ページの2目体育施設費でございます。これにつきましては、消耗品等の減ということで、2万7,000円の減額でございます。

同じページになります3目町民体育館費でございます。これにつきましては、130万9,000円の増額でございますが、職員人件費による増額でございます。

それから、243ページの4目武道館費、それから5目スポーツレクリエーション広場費につきましては、若干の消耗品の減額ということで、昨年同様でございます。

以上でございます。

○横山英雄議長 堀井総務課長。

〔堀井 隆総務課長登壇〕

○堀井 隆総務課長 引き続き補足説明をいたします。

少し戻らせていただきますが、163ページごらんください。163ページ下段のほうに9款消防費がございます。常備消防費におきましては、257万6,000円減の3億5,458万7,000円です。非常備消防は、昨年より76万9,000円増の2,419万2,000円です。消防設備費につきましては、分署の工事が終了したことによりまして842万5,000円減の1,744万円を計上いたしました。

次ページをお願いいたします。消防費の4目災害対策費でございますけれども、大幅な減額がありますが、これは昨年度県の衛星防災行政無線の整備が完了したことによるものです。本年度は395万7,000円を計上してございます。

続きまして、245ページをごらんください。245ページに11款災害復旧費、これにつきましては存

目としての計上でございます。

12款公債費でございますけれども、3目公債諸費に地方公営企業等金融機構出資金として140万円を新たに計上いたしました。

13款諸支出金、普通財産取得費については存目でございます。

次のページをごらんください。2項還付金、3項土地開発基金費についても存目です。

14款予備費につきましては、昨年同様2,000万円を計上いたしました。

以上をもちまして終わらせていただきます。

○横山英雄議長 暫時休憩します。

[午前11時59分 休憩]

○横山英雄議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

[午後1時00分 再開]

○横山英雄議長 岡村保険年金課長、国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、4つ一緒に続けてお願いします。

[岡村静代保険年金課長登壇]

○岡村静代保険年金課長 先ほどの一般会計の257ページの次に平成20年度邑楽町国民健康保険特別会計予算の部分がとじ込みとなっておりますので、そちらをよろしくお願いたします。

国民健康保険特別会計につきまして、6ページから8ページの事項別明細書を使って前年度と対比しながらご説明させていただきます。

本年度は歳入歳出それぞれ27億7,145万4,000円を計上いたしました。6ページにあるのが歳入の中身となっております。1款で国民健康保険税でございますが、9億965万1,000円、前年に比べまして9,243万円の増となっております。この部分については、後期高齢者医療制度の部分で支援金の創設によって増額となったものでございます。それから、3款と4款、3款国庫支出金、4款療養給付費交付金、ここの部分につきましては大幅な減額となっております。5款の前期高齢者交付金、これは新たに設けられた交付金でありまして、3款、それから4款の交付金の減額がこの項目に移行したという形となっております。

それから、7款の共同事業交付金につきましては、80万以上の高額医療費の支払いが発生した場合に補てんされる交付金となっております。これは、また新たに30万から79万円の高額医療費につきましても交付されることになったため、増額を見込んでおります。

それから、9款の繰入金におきましては、町繰入金でありまして、1,834万5,000円の減額となっております。

7ページに移らせていただきます。歳出になりますが、保険給付費でございます。2款の保険給

付費でございます。これは、高齢被保険者の増加によりまして、給付費も17億6,047万9,000円と大幅に増額して計上いたしました。1億3,394万円の増でございます。

それから、3款の後期高齢者支援金等でございますが、これは支払基金へ納付するものでございまして、医療保険者として新たに徴収することになった後期高齢者支援金分として納付するものでございます。

それから、5款の老人保健拠出金でございます。75歳以上の老人医療の医療分ということで、支払基金に納付するものですが、後期高齢者制度への移行によりまして3億5,195万7,000円の減となっております。この部分につきましては、3款の支援金として納付する形となっております。

6款の介護納付金でございますが、これは2号被保険者、つまり40歳から64歳の方が納めるものですけれども、それらの方々の減少がありましたので減額となっております。

それから、7款の共同事業拠出金、歳入のところで申し上げましたけれども、増額をして見込んでおります。

それから、8款の保健事業費でございますけれども、新たに特定健診が始まりまして、1,897万8,000円の増額でございます。

国保会計の歳出の内容につきましては以上でございます。

引き続きまして、老人保健特別会計予算につきましてよろしくお願いいたします。また、老人保健特別会計予算の4ページの歳入歳出予算事項別明細書によりましてご説明いたします。

20年度は歳入歳出それぞれ2億4,707万1,000円を計上いたしました。後期高齢者医療制度の移行によりまして14億7,857万7,000円の減額となっております。今後この会計は未請求分の支払期限の到来するまで存続するということになります。

以上で老人保健を終わらせていただきます。

続きまして、その後ろのほうにとじ込みがあります平成20年度の邑楽町介護保険特別会計についてご説明させていただきます。

特別会計の6ページになりますが、大変申しわけありませんでした。後期高齢者の医療分を特別会計を飛ばしてしまいました。本当に失礼いたしました。老人保健特別会計の次に平成20年度邑楽町後期高齢者医療特別会計予算がございます。その説明をさせていただきます。

また同様に恐縮ですけれども、4ページの歳入歳出予算事項別明細書によりましてご説明いたします。

平成20年度の新たな制度の予算として、歳入歳出それぞれ1億9,684万8,000円を計上いたしました。歳入の内容につきましては、1款の保険料と3款の繰入金が主なものでございます。

それから、5ページの歳出の部分でございますけれども、1款の総務費に589万3,000円を計上してあります。これは、町の後期高齢者医療制度に係る事務費でございます。

それから、2款に後期高齢者医療広域連合納付金として1億8,995万3,000円を計上しております。

高齢者から徴収した保険料はすべて広域連合に納付されます。また、一般会計から広域連合に直接高齢者の医療給付費に係る町の負担金として一般会計に計上してありますけれども、1億3,155万9,000円を支払うことになっております。

以上で後期高齢者医療を終わらせていただきます。

最後になりますが、平成20年度邑楽町介護保険特別会計予算の説明をさせていただきます。特別会計の6ページになります。同様に歳入歳出予算事項別明細書によりましてご説明させていただきます。

歳入歳出ともに12億9,898万3,000円を計上いたしました。前年比で7,920万2,000円の増でございます。歳入につきましては、1款が高齢者の1号保険料でございます。2款と、飛ばしまして4款が国、県の支出金になっております。戻りまして3款が40歳から64歳までの方の2号保険料から支払われる交付金となっております。介護給付金の伸びによりまして歳入部分はすべて増となっております。

7ページの歳出に移らせていただきます。1款総務費におきましては、5,972万8,000円の事務費等を計上しております。これは、昨年と比べまして233万4,000円の増になっておりますけれども、要介護者数の増加とともに認定経費が増加しております。また、今年度は第4期介護保険事業計画と高齢者保健福祉計画の見直しと新しい計画の策定年度でございます。策定に当たりましては、外部委託は行わず、手づくりのものとする予定でありますが、計画書の印刷費等の増加が見込まれております。さらに、2款保険給付費、それから5款の地域支援事業費の介護サービス費が利用者の増加によってふえております。

簡単ですが、以上で終わらせていただきます。

○横山英雄議長 沼田水道課長。

〔沼田正美水道課長登壇〕

○沼田正美水道課長 平成20年度邑楽町下水道事業特別会計予算の補足説明を申し上げます。下水道特別会計予算9ページをごらんいただきたいと思います。

歳入についてご説明いたします。1款分担金及び負担金につきましては、受益者負担金といたしまして640万円を予定させていただきました。

2款使用料及び手数料につきましては、下水道使用料として、これまでの実績から3,865万円を予定させていただきました。

3款国庫支出金につきましては、公共下水道国庫補助金及び汚水処理施設整備交付金といたしまして4,400万円を予定させていただきました。

4款繰入金につきましては、一般会計からの繰入金といたしまして、前年度比1,367万7,000円の減額となっておりますが、1億9,232万3,000円を予定させていただきました。主な充当先といたしましては、公債費、職員人件費、工事請負費等でございます。

11ページをごらんいただきたいと思います。7款町債につきましては、前年度比3,530万円増額の1億3,360万円を予定させていただきました。増額となりましたのは、経営健全化借換債等によるものでございます。

続きまして、13ページをごらんいただきたいと思います。歳出についてご説明いたします。1款下水道費、1項公共下水道費、1目下水道総務費につきましては、前年度比835万円減額の2億7,364万6,000円を予定させていただきました。主な事業といたしましては、14ページにございます15節工事請負費、19節負担金補助及び交付金でございます。15節工事請負費につきましては、1億5,650万円を予定させていただきました。工事の場所につきましては、開削工事といたしまして、光善寺地区及び前谷地区の1,880メートルと推進工事といたしまして、前瀬戸宿地区の220メートルを予定させていただきました。19節負担金補助及び交付金5,205万3,000円につきましては、流域下水道建設事業負担金及び流域下水道水質浄化センター維持管理負担金等でございます。

15ページをごらんいただきたいと思います。2款公債費1億4,132万8,000円につきましては、下水道整備事業債の償還元金及び利子でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○横山英雄議長 遠藤学校教育課長。

〔遠藤幸夫学校教育課長登壇〕

○遠藤幸夫学校教育課長 平成20年度邑楽町学校給食事業特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億4,198万9,000円を計上させていただきました。4ページ以降の事項別明細書を使って説明をさせていただきます。

初めに、7ページ、8ページをお開き願いたいと存じます。歳入について説明をさせていただきます。1款学校給食事業収入、1項事業収入につきましては、小中学校給食費、幼稚園給食費及びその他給食費収入として1億3,909万4,000円を予定させていただきました。

次に、2款繰入金、1項一般会計繰入金につきましては、一般会計からの繰入金1億288万5,000円を予定させていただきました。

次に、3款諸収入につきましては、食用廃油処分収入を1万円予定させていただいております。

続きまして、9ページ、10ページをお開き願いたいと思います。1款学校給食センター費、1項学校給食センター費、1目の一般管理費につきましては、5,196万円を計上させていただきました。内訳としましては、職員人件費4,909万7,000円、給食センター管理運営事業としまして273万6,000円、さらに学校給食センター建設調査事業といたしまして12万7,000円を計上させていただきました。

1枚めくって11ページをお開き願います。2目学校給食費につきましては、1億9,002万9,000円を計上させていただきました。今年度から公会計になりましたので、昨年度の学校給食会計との比

較になります。賄い材料費が給食費の値上げに伴い927万5,000円の増額となります。また、学校に設置してあります備品やセンターの備品等も年次的に整備をしておりますが、20年度につきましては、中野小と中野東小の保冷库と経年劣化した保温食缶15個等の入れかえを計画しております。

以上で説明を終わります。

○横山英雄議長 沼田水道課長。

〔沼田正美水道課長登壇〕

○沼田正美水道課長 平成20年度呂楽町水道事業会計予算の補足説明を申し上げます。

水道事業会計予算13ページをごらんいただきたいと思います。収益的収入及び支出でございます。収益的収入、1款水道事業収益につきましては、前年度比46万7,000円増の5億3,272万円を予定させていただきました。主な内訳でございますが、1目給水収益につきましては、水道料金及び加入金等でございます。前年度の実績から5億1,287万円を予定させていただきました。3目その他営業収益につきましては、消火栓維持管理費等でございます。前年度並みの1,952万円を予定させていただきました。

15ページをごらんいただきたいと思います。収益的支出でございます。1款水道事業費用につきましては、前年度比1,390万7,000円減額の5億939万円を予定させていただきました。

主な内訳でございますが、1目原水及び浄水費につきましては、346万4,000円の増額となっております。これにつきましては、水質基準の改正に伴いまして薬品費が増額となったものでございます。2目配水及び給水費につきましては、358万5,000円の増額となっておりますけれども、メーター交換件数の増によるものでございます。

続きまして、19ページをごらんいただきたいと思います。2項営業外費用につきましては、2,212万8,000円の減額となっておりますけれども、借換債に伴う支払利息の減額によるものでございます。

続きまして、21ページをごらんいただきたいと思います。資本的収入及び支出でございます。資本的収入につきましては、前年度比3,193万円増額の6,346万5,000円を予定させていただきました。1項企業債4,000万円につきましては、中野浄水場の発電機交換及び配水管布設に伴う事業費として予定をさせていただきました。2項負担金2,346万5,000円につきましては、消火栓工事や水道管移設工事等に伴う負担金でございます。資本的収支に伴う不足額につきましては、補てん財源といたしまして、損益勘定留保資金及び建設改良積立金並びに減債積立金等により、2億1,251万3,000円を予定させていただきました。

23ページをごらんいただきたいと思います。資本的支出につきましては、前年度比5,206万8,000円増額の2億7,597万8,000円を予定させていただきました。1項建設改良費につきましては、1億5,078万8,000円を予定させていただきました。主な内容といたしますと、石綿管改修等の工事費用及び中野浄水場の発電機交換工事費用でございます。2項企業債償還金につきましては、企業債の元金償還金として1億2,519万円を予定させていただきました。前年度比3,000万8,000円の増額で

ございます。これは、経営健全化借換債等によるものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○横山英雄議長 これをもちまして平成20年度予算に関する提案説明並びに補足説明を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 今20年度の予算全体的なことについての動議発言をしたいと思います。

20年の予算の説明を今それぞれ町長、所管の課長から受けたのですけれども、新しい庁舎の中で金子町長が初めての予算執行と4月に人事異動しました。発言をする前の冒頭に、4月実施された人事のことにちょっと触れたいと思います。議員は議決権ありますけれども、人事権ありません。ですから、私がかちょっと指摘しつつ本題に入りたいと思います。

第1は、いろいろ課長の交代もありました。あなたの弟である方が1年でもう異動です。このいろいろ解決されていない問題、あいあいセンターの運営の問題、あるいはあなたの公約である米を1万8,000円で買い上げる問題等々の問題を山積みしたまま残して、自分の希望だか、町長の判断だかわかりませんが、弟を外郭団体ではなく、今そこにいらっしゃるように課長にした点。

それから、あと庁舎建設についての裁判が今また企業から行われております。山本理顕設計工場さんが町に対して和解の方向で動いていたにもかかわらず、あなたが当選したらがらりと考えが変わりまして、今度は裁判の方向にいくということです。町を敵にして裁判やっているところに企業の応援をする形で職員が休暇をとって傍聴に行っています。金子町長とともにいるからおわかりだと思います。その方が、要するに勉強しなさいということで中に入ったのですけれども、今また人事異動でいろいろ行っている。

それから、あと自分の希望どおりにいっている部分があります。今ちょっと訂正します。その方はまた違う方だったですね。私が今ちょっと混乱してしまったので。違う方がまたほかのところに行っています。それらの人事、またあと教育長が任期が全うされて、前町長が選任したのです。議会議決したのですけれども、金子町長は今の教育長を選任するときには当初反対の立場でずっと議会が引き延びた記憶があります。前町長が選んだ教育長ですから、そういった点では町長が新旧交代したときには当然そういう交代なのですけれども、本人の希望が3月の人事が終わってからということで、過日の全員協議会で私は辞職願を出しましたと、町長にとめられたと。とめるべきではないのですよ、あなたは。本人の意思を尊重するのであれば、辞職願提出したら、それを受理するのは当然です。また、その反対に、そこの教育長に居座りたいのであれば辞職願なんかは出す必要ないと私は思います。

そういうことにいろいろ問題を抱えながらの4月の人事だったと思います。そういうことが議会、町民、職員の中からもおかしい人事だと言われることのないようなこれからの人事を切に望みつつ、本題に入ります。

今回は20年度の予算の全体の予算計上の中で、どうして今日まで延びたのか。そこには原因があるのです。その原因は、もう議会も執行者も、またきょうは傍聴者もいますけれども、ビデオへ出ていると想定できますので、全部の町民がみんな見ると思います。いいことだと思います。そして、予算計上の中で、当時3月議会は11億しかない財政調整基金を約6億のお金を繰り入れしてやる予算計上だったわけです。そして、お金がもうないのだよと、事業は特別にないではないか、そして中学校の耐震も1億4,000万の起債でやるのだから、一般財源の要するに福祉医療の問題も町長の公約が1,400万円の退職金をもらわないということはできないので、それを50%オフにして、それで福祉医療の中学3年まで動議でそれはなったのです。だから、特別に金が足りないとかなんとかで、それで補充しているわけです。ですから、特別に20年度の予算の中では金がかかる、どうしてもこれで6億も金を入れなくてはならないということはないのではないかとということで、議会もそういう形で承認はしなかったのですね。

それで、すぐにそのときにはそういう方向だったのですけれども、3月議会は非常に長いよと、3月いっぱいやるのに、では議会の同意を得るためには、まだ3月議会は2週間もあるのだから、議長は全員協議会の中で、私も聞いていましたし、総務課長もいまして、総務課長に使者として町長のところへ行って、見直しをしてくれれば3月の定例議会は延ばしてもいいのですよということで総務課長が行ったのです、そのときは。そして、そのときは町長は見直す考えはない、この予算でお願いしたいということなので問答無用だったのです。あなた記憶あるでしょう、人事異動でかわりましたけれども。私たちは議員みんな知っていますよ、全員協議会の中でそういう時間をとって、それで総務課長に聞いてもらったのですから。そうに言いながらですよ、のどもと冷めないうちに、今度議長のところ行って5,000万円を減額するからこれでどうだということで本会議開いたのですよね。5,000万円、繰入金約5,000万円。それでどうだということで予算執行をまたやったのです。議会のみならず怒ってしまったのです。6億の繰り入れに対して、もう少し煮詰めてカットしてやってほしいというのに、直さないよと言った人間が2日たってまたころっと考えが変わって、5,000万円の減額で本会議開かせたのです。これもだめ。暫定予算組んだのですね。

やっぱり町長は、先ほど議会の意見を聞き、真摯に受けとめていると言うけれども、これは真っ赤なうそですね。議会の方向がそういう、あれだって議会の了解得られるということは町民の了解得られることなのです。そういう方向に真摯に受けとめてやっていると言ったって、実際にはやっていないではないですか。私31年間議会議員生活していますけれども、こんなの初めてですよ、こんなでたらめな予算書の作り方。今回はではどうなのか。今回のあれだってそうでしょう。臨時議会開き、暫定予算を成立されました。私は賛成討論しました。暫定予算というのは、人件費だとか、緊急なものだとか、そういうものについて予算取るのですよね、3カ月。4月、5月、6月まであるのです。6月まで予算はあるのですね。今、では慌てて5月の臨時議会の中で本予算を決める内容かどうか、これもまた問題なのです。それは、6億の予算を今度2億5,000万に繰り入

れたからいいだろうということだけれども、その中には前町長が残した繰越金3億5,000万、町の条例独自で2分の1は貯金しなさいと、あとは使ってもいいよというような町の条例があるので、それに従い前倒しで使ったのですよね、前倒しで。そんなことも初めてです。繰越金というのは、9月の決算議会のときに繰り越しが幾ら出た、幾ら財調に積み立て、幾ら補正を使うというのが9月の決算議会ですよ。前倒しに臨時議会で緊急に3億5,000万の、3月決算ができていいるから、これだけ残ったから入れるって、そういう問題ではないですよ。

そして、細かい財政を見てみると、所管所管でみんなカットしてありますよ、切れということ。ふえているところ若干ありますけれども。この間の全員協議会では総務課長は66億までカットしましたと。町長は財源の収入は65億まであります、あとは足りないから財調やりましたって3月議会に言ったのですよ。そういう発言しているのですよ。66億までこの間の全員協議会で全部の所管の課長が一生懸命見直してカットをしたということになれば、その予算計上するの当たり前でしょう。ふえているのではないですか、補正だとかなんとか。3月にやって補正なんて5月であり得ないのですよ。3月に1年間の予算を決めるのですよ。6月でも補正はそんなにないですね、緊急やむを得ないもの以外は。9月で大体。結局当初の予算が甘いということで丸出しではないですか。当初予算は何考えている。1カ月もたたないうち補正か。補正というのは、9月の中で金が余ったらどうしていくか、事業がどうしよう、改めて第1回で考えるのでしょうか。あなた40年も役場でそんなの知っていることだし、課長になっているときだって、もう何十年課長やっているかわかりませんが、私31年議会ですらやっていてこんな初めてですよ、繰越金の前倒しで3億5,000万入れて貯金したり何かするということこんなことやる。財政の通ではないではないですか。

なぜそうやって心配するかということは、今全国的にもう国も県も自治体独自でやっていきなさいと、面倒見ないよという乱暴なやり方をしてきているのです。もとは国が悪いのですよ、三位一体だなんて言いながら金を全然出さないわけですから。期待してみんな権限与えられるのだろうと思って、三位一体、三位一体なんて言われていましたけれども、中を広げてみるとそうではないのですよ。権限与えたって金与えないと、そういうような矛盾がどんどん出てきているのです。

大阪ではないけれども、あすの夕張は邑楽町だって目前です。あなたは二、三年で邑楽町破綻しますよって全町民に言ってきたのです。二、三年でこの西邑楽3町合併しない限りは財政は破綻しますよというのを一緒になってやってきているのです。今の町長のやり方なら本当に二、三年で破綻してしまいます。私は、破綻しないように、いずれはどこかと合併して、足腰の強い町づくりをしていかななくてはならない。そのためには当面自立してもきちんと、しっかりできるような財政の見直ししていかななくてはだめでしょう。町は負の資産がすごく多いのです。負の資産というのは、借金が100億ありますけれども、その中の下水道事業が1番、33億ぐらいありますよね。あと区画整理、これは邑楽町一人ではもうひょっとこ立ちしても今の財政の右肩下がりの時代はできません。絶対できないのです、今の財政の規模ではなく、天から金は何百億も入ってこなくてはでき

ません。そういうことあり得ないでしょう。では、その事業をまたどんどん、どんどん進めなくてはならない。下水道事業も一般財源から2億出していかなくてはやりくりはできないですよ。では、2億、2億、2億で下水道に金出したらどうするのですか。その事業だって本当に当面自立だったら考えていかなくてはならないのです。どなたが町長になってもこういう時代に突入したのです。橋下府知事だってそうでしょう。初めてなっただけで涙こぼして、もう全市町村、町村長に訴えている、そういう時代に突入してしまったのです。

ですから、66億でやったと、町長は65億まで歳入ありますよと言ったら、その差というの1億しかないでしょう。そういう説明をして事業組んで、そして当初予算をやるのが当たり前ではないのですか。それで、説明をもう2回も聞きました、課長から何か。財政全体をどうするのかという話し合いだと思のです。説明は詳細に聞いたからわかっています。これからの財政、やっぱりこの5月の中で繰越金を当てにして、まだ3月議会と同じですよ。3月のときには繰越金なんか3億5,000万入れられないですよ、締め切っていないのだから。締め切ったからこれだけあるから入れてしまえやなんて、そんな安直ので、二、三年で本当に破綻してしまうのです。当面自立していくわけですから、いずれは今合併問題が、大泉を含めて館林も相当動いてきていますけれども、けれども対等合併というのは借金ばかりではできないのです、貯金もなくては。邑楽町の住民が本当に恥をかかなくてはいけません。惨めな、対等合併できないのです。強くなるのはやっぱり持参金もなくてはだめだ。負の資産が多いわけですから。私は、本当に命がけで邑楽町のことを思っています。

動議的な発言ですけれども、もう一回見直してほしい。66億でやったのであれば、その予算を計上するべきだ。3億5,000万は9月の決算の中で堂々と皆さんに話をしてやるべき問題ではないのですか。私はそう思います。

以上、全体的な予算計上になっての私の発言です。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 ただいま大野議員さんのほうから上程をいたしました予算についての見直しをというようにご質問がありました。大野議員さんるるご質問の中でもありましたように、町のこれからの財政運営ということを考えてときには、大変厳しいものがあるということ私も十分承知いたしております。そこで、具体的に19年度の繰越金を当初5,000万ということで見込んだわけでありまして、加えて3億ほど増額での見込みをお願いしたという経過があるわけですが、これにつきましては、会計年度が4月1日から3月31日までということの中で、財政当局のほうで19年度の事業執行等を見据えた中で、繰越金が当面そのような額で見られるというような状況の中から、当初の6億6,200万円の財政調整基金についての考え方とあわせて見込ませていただいたという経過がございます。担当が説明を申し上げたように、その3億5,000万円の2分の1額は、1億7,500万については財政調整基金のほうに積み立てをするということ歳出のほうに見込ませていただいたということでございます。

しからは、その繰越額が将来にわたって財政運営上厳しいものがあるではないかというようなご指摘でございますが、私もそれは十分承知いたしておりますし、この5月の31日までが出納の整理期間ということでございますので、19年度の余剰金等が発生するというのであれば、それらについてはすべて基金のほうへ積み立てをいたしますし、また20年度の事業執行の中で当然その金額を100%使用させていただくということになりますと、繰り越しというのは発生しないわけでありませうけれども、十分これからの事業運営を行っていく上で縮減合理化ということを考えあわせた上でこの予算の執行に心がけていきたいというふうに考えております。将来的なことで財政破綻を起こすような状況が出てきては、大変これは遺憾なわけでありませうし、そのようなことができないように、職員とともに十分精査した中での事業運営を図っていき、なおかつ歳出予算等についてもただいま申し上げたような考え方に立って進めてまいりたいというふうに思っておりますので、ぜひよろしくご理解をいただきたいと思うわけでございます。

終わります。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 私の方で言っている趣旨を全然町長理解していないのです。3億5,000万円云々ではなくて、議会は11億ぐらいしかないお金を繰り入れする6億は、おろす6億6,000万多いので、事業もないのだから、そんなに特別に、だからこれを戻しなさいよと。当初11億、今繰越金だとかいろいろやっていますけれども、当初はそうだったでしょう。3月議会の中では、財政調整基金はそうだったでしょう。それを戻しなさいと言って議会の意見がそういうことなのです。あなたはいつでも私がこう言うと、十分に聞いて真摯に受けとめますと口では言いますが、実際の行動は全く違うことやっているでしょう。何でこういう予算を6月までに暫定を予算を組んであるのに、議会の意見、意向がそういうわけですから、そのようにした予算が通る、執行が議決できるような予算を組み込まないのですか。だから見直してくれて今言っているのですよ。そのためには言ったでしょう。66億までもう各所管はカットして努力しました、総務課長。それで、税収の見込みは65億までありますって3月議会言ったのですよ、町長は。その差額1億でしょう、そうすると、足りないのは。簡単な計算ですよ、それは。私は財政で飯食っているわけではないから、ただ総務課長と町長が言ったことを単純に言っているだけです。そういう予算を本当に議会が意見を聞くならば、当然そういう予算をして20年の予算どうですかって気持ちよくやるのが当たり前でしょう。そして、事業なんかは9月の決算のときに補正だ何だやってやるのでしょうか。意見を聞きなんて、全然聞いていないではないか。これではまたできないのですよ。だって、そうでしょう。暫定予算で組んで6月まであるわけですから、では今まで暫定予算やって、本予算をカットしてきた意味がないではないですか。

それで、町長は個人的にいろんな議員の、複数の議員のところまで深夜まで向かって予算を通して来て頼んでいるようですが、そんな個人プレーだめですよ。この中で堂々と話、議論し

て議決すればいいのではないですか。だから、今度のこれもまだやるとすれば、見直しをして、19日まで出すか、あるいは見直しをしないということであれば、もうこの予算についてはだめですね。だって、みんな3月の議会のときに堂々とやっぱりだめだと、この不景気のときに、右肩下がりなのだからそんなにお金使ってはだめだよって、それ1億7,000万入れてですよ、積み立てしてですよ、2億5,000万おろしている。そんな前のあれを前倒ししてやる、だめです。私はそう思いますよ。それで、では議会はこれ議決されたら、議会というのはばかかになってしまうのですよ。そうでしょう。今まで何だったのだ、3月の議会では、3月ではいって議決すればよかったことになってしまうのです、すべてにおいて。5,000万円のときもそう。そこまで議会は、町の財政を真剣に考えつつ頑張ってきたのですから、やっぱりその考えを真摯に受けとめると口では言うけれども、実際の予算執行はそうではないです。それで、個人的に深夜まで賛成してくれ、賛成してくれてある議員のうちへ複数名行ったって、そんな裏の工作ではだめですよ。私そう思うのです。

だから、もう本当に真摯に受けとめるのであれば、あなたが言ったように、65億の税収ありますと、3月議会に言ったのですから、そして66億歳出カットしましたって言っているのですから、簡単なことでしょう。何でそういう予算計上できない。議会に挑発しているか、町民をばかにしているのだから知りませんが、当然それがあって、それで9月の補正の中で繰越金だとか、事業の見直しやそういうことやるの当たり前でしょう。だから、上程されたって、こんな平行線だと私は思いますよ。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 大野議員さんのほうからいろいろご指摘もあるわけですが、会議を開く前に担当課長のほうから資料としてお配りをしたかと思いますが、なぜ前年に比較して予算の額が膨らんでしまったかということについては、既にご説明をした経緯もあるわけでございますけれども、改めて申し上げますと、19年度に比較いたしまして多くの金額が、新規事業も含めましてですけれども、ふえたという経過があるわけです。1つには、今いろいろ議論があるようでございますけれども、後期高齢者の医療費と老人保健の特別会計の繰出金等を比較した中での新たな一般財源からの増、4,100万円ほど出てしまうということが1つにはありますし、また福祉医療については、ただいま大野議員が言われましたように、中学3年生までの医療費の無料約3,900万、そして説明の中でも申し上げましたが、衛生費の中での一部事務組合、大泉外二町の一部事務組合の清掃の負担金等が1,800万近く、それから商工費では、平成18年に条例等が施行されているわけですが、企業誘致の奨励金、そして立地の奨励金ということが2,200万ほど、そして大きな数字になるわけですが、学校教育費で、学校建設費で邑楽中学校の耐震の補強工事ということで1億8,500万ほど、これらのいろいろの数字を積み上げてみますと、全体では3億3,000万円ほどその前年に比較してふえているという状況があるわけでございます。

そのようにふえているわけではありますけれども、今回の上程に当たりまして、各担当課のほう

で前年実績をもととして費用の精査をいたしました。あわせて投資的な経費の抑制に努めたということで約1億5,000万ほどの当初に比較しますといろいろな形で減額をしたということですが、一例を挙げますと、土木関係が多いわけでありませけれども、道路新設改良の工事等では約5,600万ほど、そして農業土木のほうでは2,300万ほど、そして旧役場庁舎の解体も当初見込んだわけでありませけれども、これらが3,100万円ほどの減額をして、これからいろいろこの件についてご協議をいただく予定でありますけれども、そのような精査をした結果、約1億5,000万円ほど減額をさせていただいたということございまして、冒頭19年度の予算総額から庁舎建設等の事業を引きますと、約1億7,492万4,000円ほどふえてしまうというような数字ではありますけれども、そのような新たな費用の増ということもありますものですから、大野議員が指摘されました66億の中でということのご指摘であります、そのような71億1,800万ほどになってしまったということであります。

しかし、この数字が膨らんだという理由はあるわけでありませけれども、決してこれを予算を議決をいただいたからということでもむやみに使う考え方もありませんし、ご指摘されましたように、将来の財政運営を安定していくということに考えれば、大野議員が指摘をされたとおりでありますので、私も同じような気持ちでこれからの事業は進めさせていただきたい、こんなふう思うわけです。どうぞよろしくご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 私が何回言っても私の真意を理解されないようです、わかっている。細かいこと私は言っているのではないのです。補正が延びたとか何とかではない。3月議会から65億まで歳入が見込みありますよと、繰入金を戻しなさいというふうに議会が言っているのですよね。戻しましたと、5,000万円ではだめだと、議会が。それで、この間の全員協議会の中で総務課長は66億まで各所管に骨折ってもらってカットしてもらった。その結果を出すのが今の議会ではないのですか、臨時議会。それを補正がどうだこうだって、3月に当初の全部やって、それは増減ありますよ、事業は。今それをやるべき時期ではないでしょう。補正がふえたのが悪いとかいいとか、そういうことを議論しているのではないのです。議会の考えを真摯に受けとめていないあなたのほうに問題があるのです。受けとめていたら財調をどんどん、どんどん入れて、きちんとゼロに等しくすべきですよ、こんな予算を3億5,000万入れないで。65億までであると言ったのですから、3月のとき。66億までカットしましたって言うでしょう。その差額程度で相談なるのだったらみんなも考えるでしょうけれども、全然これではもう何のためにふやして、何のために議会が体張って暫定予算までした意味もないし、相当町長は考えが議会に対して挑発的です。同意を得ようと思うのであれば、きちんとそのような議会の真意をとって、その通るような予算計上してくるのが普通ではないですか。住民の多大な迷惑をかけているのは金子町長ですよ。それをみんな議会のせいにして、当面は自立ですからね、今合併するにしてもそんな簡単にいかないと思いますよ。再三再四私は言うでしょう、邑楽町の合併は前途多難だって。西邑楽3町のいまだにそういう

考え持っている方もいるし、破綻したにもかかわらず。館林、邑楽郡、あるいは館林、太田、ごちゃごちゃになりますよ、いろんな点で。だから、当面自立する、財政に足腰強くしなくてはだめでしょう、負の財政がたくさんあるわけですから。やっぱりこつこつ、こつこつ、使わないで1億でも5,000万でも積み立てをして、対等合併に、住民のサービスを落とさない程度でやっていかななくてはというやっぱり気構えが必要で議会踏ん張ったのでしょうか。それは議会の議決得られないから町民に迷惑かけているなんて、どっちが迷惑かけているのですか。あなたが迷惑かけているのではないですか、町民に。議会のそういうことを真摯に受けとめていないではないですか。しっかり受けとめて予算の計上をしてもらいたいです。これも3億3,000万の補正も大切な事業だと思います。だけれども、今出す時期ではないでしょう。何考えているのですか。今出す時期ではない。やっぱり今は1億でも2億でも財調にあれしてゼロに等しくやって、予算計上していかなもののでしょうかということで、6月の定例、9月の定例あるのですから、決算も、私はそういう考えです。

○横山英雄議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 3月から現在まで予算を提出して、私が発端は言ったと思うのですが、基金の取り崩しは条例違反だということから端を発しているのですね。その基金を、いろんな方々が発言しましたよね。議事録をちゃんともう一回読み返してくださいよ。町長はその人たちの意見を真摯に受けとめていないですよ。基金は取り崩してはだめですよというのが根本なのです。予算がふえたふえないではないですよ。それは、規則の中では久保田町長が残した3億5,000万を半分基金に繰り入れるとか、それは現在できるかもしれませんが、でも、それ以前に基金を取り崩さないようにどれだけ努力をしたのですか、あなたは。当初議長が3月はまだ日があるから、末日まで延ばすからと言ったら、変える気はありませんと言って返ってきて、2日たったら500万何がしかの減額修正をして議長のところへ持っていったのでしょうか。5,000万、失礼。その中の多くは庁舎の解体費用が3,000万入っているのでしょうか、その中に。子どもの使いと同じでしょう。議会でみんなが真剣に言って訴えたことをそう簡単にやすやすとそういう対応をよくとれますね。今までの対応を聞いていると、あなたはみんなはぐらかしていて、聞けば聞くほど守らないですよ、あなたは。全然、腹と口が違うのだよ。人に謝ろうとか、頭下げてくださいとかという態度が全然見えないですよ。私は、町民のことを思えば早く臨時議会を開いて予算を修正して出してくださいと、全員協議会でも言いましたよね。そのときにどこまでやっているのですかという話を聞いたら、やっていないような答弁でした、総務課長は。それで、その晩議長に持っていつているではないですか、修正案の。それだって経過を説明してくださいと言ったのですから、今やっています、しかるべき措置をとって皆さんに公表しますよというのが筋でしょう。それ隠しておいて、私が発言したその晩に議長へ持っていったでしょう、総務課長は。町長持っていったのですか。そういう話を一つ一つ聞いていたら、本当にあなたが守ってこれから予算執行できるのかどうか、皆さん一人一人だったってそのとおりにやれって思っている私はいなくなってしまうと思いますよ、本当のこと言

って。口は重宝ですよ。いろんなこと言ってはぐらかしているだけです、答弁聞いていると。そうではなくて、課長さんだっこの予算書見れば、一生懸命切って予算のつくっている人だっっているでしょう。予算書さっきの説明でもわかりますよ。土木費だとかそういう部分では目に見えるからどんどん切って、やらなければそれは抜けるからね、抜けないところもありますよ。そんなの私だっって承知していますよ。ですから、その中でこれだけしか基金を取り崩しが返せないけれども、何とか皆さん認めてくださいと言うのがあなたの立場でしょう。一言もそういう話をしないでしょ、あなたは。違う話ではぐらかしているだけではないですか。そんな予算の執行で1年間この予算書であなたに任せて、終わったらできるだけ精査してお金を残して、また基金に戻しますって簡単に口では言っていますけれども、絶対にそれ私はできないと思います、あなたの今のやり方でやっていたら。だから、心配なのです、私たちは。よくそこのところを考えてください。

課長会の中だっ、先ほど大野議員が言いましたように、肉親がそこにいるのですからね。腹を割って話せるかどうか、その会議の中でも。前に、いいですか、石井議員が監査委員で、弟が課長さんでした。町を訴えた女の人たちはそれはおかしいということで運動起こしてやめろということまで言いましたよ。同じことですよ。それと同じではないですか。そういうことをよく考えた中で執行に当たってください。

○横山英雄議長 小倉議員。

○11番 小倉 修議員 私は、繰越金と財調の問題、貯金ですね、財政調整基金11億の中での7億の取り崩しと、3月議会の中。その内容等については地方財政法が絡んでいると。と申しますのは、地方財政法の条文までは言いませんが、総務課長がおられますので、当然のごとく地方財政法の中には1項から5項までが明記されていて、それを仲人をしているのは、邑楽町の条例に載っていますとおり、邑楽町は3つの条例の中で財調を処分するときの条件が載っておるわけでございます。それを地方財政法と条文の中での町条例を仲人しているのは地方自治法だと。総務課長はよくご存じのことと思いますよね。そういった中で、地方財政法の中では余分な繰り越し、余った金は将来の町づくり、市づくりのために貯金をしなさいと、そういった形の中で地方財政法は重んじて条文をつくっているわけでございます。

そこで、金子町長はこの地方財政法に対しまして、経済の変動等による、その等を強調した中で、著しく収入が減った場合ではなくて、変動等によりということでございますけれども、基本的には町の町民の貯金だとか、そしてまた前任者が残した繰越金だとかは貯金をするのが当たり前なのです。残ったから使ってしまうべえ、貯金が幾らかあるから使ってしまうべえということではなくて、時代は既に地方財政健全化法というのは、各市町村が合併はしたものの大変な時期が来ているということ考えた中で、地方財政法を考えた上に、その上に地方財政健全化法ができて、国が面倒見ない時代だと、自立した中で市町村がやっていかなければならないということで地方財政健全化法ができていくわけでございます。その地方財政健全化法を使うことになると、市町村は大変な

ことになる。よって、幾らかでも町の歳出を考えてもらいたいというのが私は議会の考えであるのかなと、そんなふうに思っております。やはり国から地方財政法から地方自治法、それから町の条例、市の条例等を絡めれば、これは地方自治法が仲人をして町の条例ができておると。ですから、町の条例は財政調整基金を処分するためには、やはり邑楽町は邑楽町で3つの要件がある。板倉などは、前も出ていましたけれども、議会の議決を経なければこれは処分できないという各市町村ごとにみんな条例が違うのです。それは、地方財政法を抜粋しなさいという形の中、地方自治法が教えているから、仲人しているから、そういった形の中で地方財政法を抜粋した中で町の条例ができていたのだと。総務課長、ご存じですね、そのことはね、それは基本ですから、町の財政の。

だから、そういったことを考えれば、今の動きからすれば、幾らかでも議員たちは、予算が反対ではないのですよ。町の器量に合った予算、私この前も言いましたよね。牛肉食っている者がやはり豚肉を食ったり、鶏の肉を食ったりしなくてはならない時代が来るのだよと。ですから、前もって邑楽町議会もだれが受かっても、金子さんが町長になったから言っているのではないのです。私は、裁判の関係だって、選挙の関係だってあなた憎いです。しかしながら、財政は財政で別に考えているのです、私は。でも、あなたのやっていることは財政面間違っています。今まで意見が出ていましたけれども、そういった基本的なことを考えれば、地方自治法を重んじて考えれば、必ずやこの71億1,800万というはこうではないのですか。71億1,800万円は前年度繰越金5,000万円を3億円増加し、3億5,000万円にし、財政調整基金繰入金は2億5,700万円に修正し、総額予算額は5,300万を減額されているが、事業費などの先延ばしをただけにすぎない。何もない予算なのです、今回の本予算は。私ども議会がこうしてください、こうしたほうがいい、将来的には邑楽町はこういくのだ、だからこうしていただきたいと言っているにもかかわらず、あなた方執行部は、議会が町を真剣に考えていることを全く考えていない私は予算である。国なり何なりの法的な面を、財政法なり、地方自治法なり、邑楽町条例に対してあなた方執行部が刃向かっていると、向かっているのだ、自分でつくってあって、自分たちがそれに従っていかなくては、条例に対してあなたは守る気持ちがないのだと。そんなふうに私は思っております。

○横山英雄議長 暫時休憩します。

〔午後 2時13分 休憩〕

○横山英雄議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午後 2時32分 再開〕

○横山英雄議長 石井議員。

○16番 石井悦雄議員 私、今さら申し上げる必要はないかと思っておりますけれども、余りやはり町の財政的な部分が気になったものですから、実は少し勉強させてもらった中で、当然町側の方はご存じ

かと思えますけれども、自治法の中に積立金の処分というところでいろいろ書かれております。それをちょっと申し上げたいと思えますけれども、財政調整基金の崩し方とやや似通った部分も当然ございます。5項目ほどございますけれども、経済事情の著しい変動等により財源が不足する場合がありますね、これはもちろん今までもこういう話題はございました。それと災害、これもございました。緊急実施することが必要となった大規模な土木等、その他の建設事業の経費、その他必要やむを得ない理由により生じた経費の財源に充てる、こういうことも書かれております。また、長期にわたって財源の育成のためにする財源の取得等のための経費の財源に充てること、こういうときに使われるのであれば、特に問題はないように書かれておりました。また、償還期限を繰り上げて行う地方債の償還の財源に充てる、こういったこと等があったときに使用しなさい、そんなふうなことを書いております。

なお、これは参考になるかどうかわかりませんが、4月の21日だったと思います。NHKで夜10時から、これは余り夕張、夕張と言うと夕張さんに申しわけないのですけれども、夕張の件に絡んで、各県の中で3つ4つほどあったのを参考に申し上げますけれども、これ邑楽町は決してそういうふうになってはいけません。でも、過去において現町長は3年で邑楽町は破綻するというような言葉を発しております。これ本人もまだ記憶にあると思います。そういう中であって当然破綻されては困ります。しないようお互いに頑張っておるわけですから、そういうことのないように一応例として申し上げたいと思えますけれども、熊本の長洲町というところですか、これ下水道の関係でございました。この町は下水道について、国が応援するからということで、一生懸命その町は下水道について当時まじめに工事を行ったのです。でも、さあ、終わりました、人口が増になるだろうと見込んでおった人口も伸びなかった。残ったのは借金だけです。当時の国の役人の言葉も出ておりました。その言葉には、あの当時はあれでいいなということで一生懸命私たちも応援をしたのだけれども、その町に対して、結果的にはまずかった。でも、それはもう今は退官していますから、それで済んでしまっているのです。でも、邑楽町というものは今がある、現在があるということは、もちろんこれからのことも考えなければいけないし、過去もあったわけです。過去の人たちがいろんなその大変の中で、小さく言えば個人の家庭ではないけれども、親が子どもに無理というのですか、何か我慢をしてもらって今日の邑楽町が今できていると思います。もちろんこれを継続していかなければいけないと思います。

そういう中であってもう一つ、奈良県ですけれども、これは奈良県の「平」の「群」と書いて「平群町」というのですか、そこでは現在財政が厳しくなったので、町長みずからが給与を40%ほどカットし、それでもおぼつかないのを、職員まで減額をしていただきたいというようなお話でございました。町長が減額するのは場合によっては理解できます。でも、職員にまでそれをやっていいのかどうかということは、これはもう大きな死活問題になるかと思えます。そういうことにならないようお願いしたいと思います。

それと、先ほど言った話の中で、これ30年ほど前にもうなるのですか、説明の中では、その中で当時の議員だった方が現在は町長になっているのです。その町長いわく、これは気がついたときはもう既に遅いのですけれども、今下水道の関係で200億ぐらいの借金があるということで、もう気がついたら遅いということなのですから、それであってはいけないというふうに思います。それは、その当時、議員だったときに、もちろん右肩上がりだったのでしょう。ですから、議員として甘えがあったなど、その甘えを今悔やんでおりますけれども、悔やんだってだめですよ、大きな借金を抱えてしまったのですから。そういう自治体も実際にあるのです。

そんな中で、これ医療関係にひとつお話しさせていただきますけれども、島根県に住んでいる方が医療費、これ医療費といったって何回病院に行ったか、個人医者に行ったか、それは定かではなかったのですけれども、500円ぐらいでかかれたそうです。でも、それがあるときにやはり財政が厳しくなってきたので、4万200円になったということで、これでは年金では生活できなくなってしまうということで、鳥取県に移ったのです。邑楽町にそういう方が存在しているかどうかわかりませんが、こういう町でさえも実際にあるのです。これ今きょうやっている予算とかけ離れている部分があるかもしれませんが、私があえてこういうことを申し上げているということは、こういうことにならないように20年度の予算執行に当たって、3月定例会が未了という形で終わってしまった、暫定予算で今日動いているわけです。

ですから、ここで無理をしないで、いつも申し上げますけれども、先ほどのお話を聞いていますと、66億円ぐらいまでの切り詰めができたということが確かであれば、私はそういう形の中で執行をしていただきたい。もちろん3月のときには3億5,000万というお金についても当然読めなかったかもしれませんが、今だからその3億5,000万という数字がわかったわけですよ。わかりやすく言えば、今が大事なのです。これでことし我慢して、町民にも理解してもらって、もし予算を計上し、執行されるならば、仮に来年、ことしじゅうですね、ことしじゅうにいろんな形で景気がよくなるかならないか、それは私にはわかりませんが、不透明な部分が多い今日、もし繰り越しされるようなお金ができた時点で、町民にそれをまたお返しすればいいではないですか。ここまで多くの議員さんが3月の議会がこういう状態になって今日臨時会を開いてやっているということについては、それぞれ町を思う心があるから心配しているのだと思います。そういうことを考えるならば、6月まで暫定予算が組まれているわけですから、ここで振り出しに戻して、皆さんが納得できるような予算にする。わかりやすく言えば、先ほど申し上げたように、使わなくもいいお金を無理して予算化しないでやっていただきたい、そんなふうに思っております。

以上です。

○横山英雄議長 立沢議員。

○10番 立沢稔夫議員 予算云々ということの中で、それ以外の中でいろんな私の意見を申し上げたいと思います。

ちょうど1年前になりますけれども、そのときの3月の予算に私反対をしました。あえて申し上げたくはなかったですけれども、反対した議員が何人かいます。もちろん現町長も私と同じような行動をとったのかと私は思っております。そういった中で、やはり私が言いたいのは、なぜそういうことになるのか、それ以前にもっともっと審議すべきことがあるのではないかと。それは、片道通行ではなくて、これまでの経過を見ますと、先日も私申し上げましたけれども、これだけ何度も予算審議を皆さんでやってきた。にもかかわらず予算の数字は同じような数字が出てきた。これが悪いということではないと思います。ただ、非常にお互いに苦しんだ中での予算かと思えます。もちろん執行部はそれ以上に苦しんでいるかな、そんなふうに思えます。ただ、議員は後ろにたくさんの町民がおります。町民のために私たちは議会としてどういう議会活動をしなければならないか、そういった中で3月からきょうまでいろんな激論がされていると思います。そういった中で、今回いよいよ切羽詰まった時間になっていると思います。しかし、皆さんが答えの中で暫定予算は6月まで組んでありますよということもあります。ただ、今回の予算を見たときに、私もきょうも議会運営委員会の中で総務委員長の責任の立場で、果たしてきょうのこの議会をスムーズに進めるべきか、あるいはスムーズにならないか、非常に疑問を持ちました。意味のない議会を開いたのではやはり時間の無駄でございます。しかし、やはり私たちはそういった中でも切磋琢磨した中でお互いに意見を出さなければならない、そういった覚悟で行動しているわけでございます。

今回のこの予算の額の中で見ますと、よく最近言われますけれども、繰越予算という言葉に見えるかなということでございます。しかし、繰越予算ができる邑楽町、考えてみますれば、今石井議員さんがおっしゃったとおり、まだそこまで私たちの町は追い込まれていないのかな、予算が読めるのかな。今石井議員の申し上げた言葉で言いますと、非常に厳しい町、村、市があるわけでございます。この繰越予算が組める邑楽町はまだまだ私は恵まれているかなと思います。しかし、そういったことを考えたときに、これが1つのこれからの今後の町を占う非常に判断の難しいときかなというふうに思います。基金を崩すのがいいのか、あるいはそういった中で基金を崩さないで見切り発車の繰越予算がいいのか。

あるいはもう一つ町長に申し上げたいのは、今回出された予算を今の予定だと私たちも委員会で説明会を開くように各委員長とお話し合いができております。当初では私は委員会を開く意味があるのかという話もしました。しかし、予算が計上された以上はやはり説明を受けるべきではないかという3人の委員長の意見できょうは議運の委員長にも、議運の委員さんにも申し上げました。しかし、そういった中で今考えていくと、果たしてこの金額の予算を委員会で説明を聞いた委員さんが、定例議会あるいはこれからの全協等におきまして、町に対して修正ができるのかというようないろんな意見を出すと思います。そこで、修正ができるのであれば、その意味は大きなこれからの進行に響いてくると思いますし、そうなると思います。しかしながら、今までの何回も提出された予算が見直しをされた中で、先ほども申し上げた中で5,000万の予算見直しで町長がお願いに行っ

たとか、そういったことがございます。しかし、見直しということが非常にそういうことを考えたときに、今までも行われてこなかったような感じがします。そうすると、これから私は委員会をやるのも非常に委員の皆さんに対しても、何で委員長は委員会を開いたのだというような疑問もあるのではないかと思います。そういったことを考えた中で、今後そういった質疑が町長に出されたときに、町長は執行部としてこの予算を見直しをして、修正をしてくれといったことにわかりましたという言葉が出せるのでしょうか。もしそれがはっきりわからないのであれば、総務委員長として委員会は開かないというふうに私は考えますので、その辺についての執行部の考え方もお聞きしたいし、やっぱり今のこういう状況をもっと把握した中で、1つは時間をかけていくべきかなと、そういうふうにも考えますので、ひとつよろしく答弁お願いします。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 今、立沢議員さんのほうから私どものほうで上程している予算内容について、議員の皆さんからいろんなご意見が出た中での修正が可能かどうかというようなお尋ねでありますけれども、私といたしますと、慎重審議、それぞれの担当課課長とも協議をし、私自身もそれを精査をしたという経過の中で提案をさせていただいておりますので、もし今立沢議員さんがご質問の中にもありましたように、修正することが、議員の皆さんから修正の意見というのが出た場合に修正をする考えがあるのかどうかということのお尋ねですけれども、この後の議会運営の経過の中では各常任委員会の委員長さんや委員さんのこの予算に対しての審議があるわけでござります。その中でそのような状態が出てきた場合には、これは真摯に受けとめてそのような考え方もやぶさかではないかなと思います。これは、今立沢議員がその考え方があるのかなのかということのご質問でありますので、私も一日も早くこの予算案を議決をいただいて、町民の皆さんにご不便がいかないように進めたいという思いでいっぱいありますので、ぜひ常任委員会の中でこの内容を慎重審議していただきたい、こんなふうに思っておりますので、先ほどからいろいろご質問、ご意見等いただきましたが、それらを十分委員会の中で審議をいただきまして、よろしくご理解をいただければというふうに思っております。よろしくお願いたします。

○横山英雄議長 立沢議員、まだありますか。

○10番 立沢稔夫議員 町長が今慎重審議、委員会で各委員の皆さんのご意見があれば修正することに私も納得するという意味で、それでよろしいのですか。そうすれば私も今後この後の委員会を3人の委員長さんと一緒に常任委員会開きたい、そんなふうに思うわけですけれども、もう一度その答えをはっきりおっしゃってください。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 よろしくご審議をお願いしたいと思います。今立沢委員長の発言に対して私の考え方は、私のほうでは慎重審議で提案した予算でありますので、それについて修正ということがあれば、その委員会の中での議論を尊重していきたいと思っております。

○横山英雄議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 立沢議員が今言いましたけれども、委員会を開いて、すんなり委員会で審議が行われるのかどうか、町長は今判断していないでしょう。私も何人かの議員さんも発言しましたけれども、その発言の重みをどういうふうにとめていますか。真剣に私も町民のことを思って発言したつもりです。あなたはすぐに手のひらを返しますね。だからこそ信用できないのです。心から訴えればおのずと私は相手に響いていくと思いますけれども、あなたの今までの答弁を聞いてみると、口先だけできちんとした回答を出さないままはぐらかしているふうには私には思えません。委員会を開いても私は、先ほど言ったとおり、自分の意見を貫いてまいります。

終わります。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 町長のニックネームは議会では何だと思えますか。化け猫というのですよ、年じゅう変わるから、うそもつくし。ちょっとあだ名を言ってしまいましたけれども、今審議の結果は尊重するということですが、町長は見直しをしないと言っているのです、私が言っていることに対しては。常任委員会がそういうの出たら見直ししますって、するかしらないかまたクエスチョンマーク、だからそういうニックネームがついてしまうのではないのですか。見直しをしなければだめだよというのは、常任委員会開く前にもう議会の雰囲気わかるでしょう。3月議会と全く同じなのですよ。全く同じなのをまたこうやって、今度議決が賛成多数で通っただったら、今度議会が笑われてしまうのですよ、今まで何だったと。財政調整基金の使い方がどうだったのだ、そこを真剣に考えているのではないですか。

それで、さっきも言いましたように、町長は3月議会に65億の財政の収入はあると。総務課長は過日の全員協議会で66億まで歳出を見直したと言っているのだから、その予算を出しなさい、だからそれで見直しをしなさいと言っているのです。だけれども、全然その意思がないわけで、審議、審議なのです。ここで今審議しているのと同じでしょう。だから、議会運営委員会ではそうに決まったって、3月は議会運営委員会日程も決まったって、時の流れのように今日まで来たのですから、課長から詳細な説明をもう2回も聞いているのです。さらに各常任委員会に云々というもうあれではないのですよ、今。財政の問題、財政調整基金を戻しなさいということの議論をされているでしょう。それで、戻されないままにこの見直しはできるのかどうかって総務委員長の質問に対して、審議してください、見直しもしますと言ったり、また訂正して慎重審議出したものだから見直しもしないとも受け取れるし、するとも受け取れるし、両面なのですよ、はっきりしないですよ。常任委員会を出て、議会の中で、では見直ししてくれって言ったら、するとも言わないし、しないとも言わないし、答弁が宙ぶらりんでしょ。はっきり言っていないではないですか。できませんというのできない、やりますというのやるのだよね。今見直ししてくれって議会の今までの発言の中ではそういう発言が多いのですよ。黙っている人たちもかなりいますので、そういう人たちの発言して

くれればよくわかりますけれども、見直しをしなくていいというのだったら見直ししなくていいって発言してもらわなくては町民に自分の考えを訴えることできないでしょう。今のところは発言している方はみんな見直してくれって言っているのです。見直さないでこのままでいいっていう人たちの意見聞きたいですね。

○横山英雄議長 ほかにありますか。

細谷議員。

○14番 細谷博之議員 けさの議会運営委員会で各常任委員会はこの臨時議会の後開きますと、そういう説明だったですよ。少なくとも決まった常任委員会はその後ぜひ開いていただきたいと思えます。お願いします。

○横山英雄議長 ほかにありますか。

大野議員。

○17番 大野 栄議員 3月議会だって議会運営委員会で会期の日程を決めて、その後常任委員会で説明を受けてという日程だったのですよ。その日程が時の流れで変更になって今日まで来ているわけでしょう。きょうだって議会運営委員会で決まりましたけれども、日程も決めました。この後のあれも決めました。だけれども、こういうように上程の中の財政調整基金のあり方ということについて議論が出ているのも想定できなかったのでしょうか。その問題についてどうだということですから、その以前の問題ですよ。3月議会と全く同じです。町長は見直しをできないということはつきり言っているのと同じなのです。常任委員会に付託、審議してもだめだ。そしたら同じではないですか。見直しをしますということであれば、今見直しをしてもらいたいですよ、こんなに意見が出ているのですから。

○横山英雄議長 小倉議員。

○11番 小倉 修議員 私は、この予算につきまして、71億1,800万ですか、先ほどこうだと私の意見を申し上げましたけれども、この予算については暫定から本予算に移行する、暫定を含めた中で移行するすばらしい予算ではないかと、こうだからこうなのだというような意見が私議員の中から欲しいなというふうに思っていたのですが、そこでプラスとマイナスがいろいろ考えをともにして町をよくしようという考えの中でいければよかったかなと思ってはいるのですが。

また、この予算につきましてちょっと外れているのですが、心配事なのでちょっとお聞かせ願いたいと思うのですが、今回の暫定から本予算に移行する中で、総務課長になったばかりのすばらしい仕事をする方が、堀井課長ですか、何かこの暫定予算から本予算に向けて今回の議会の中で、これがもし否決されたら、私は胸のポケットに辞表を入れながら仕事をしているのだと。ああ、これは困ったなと、この予算が否決されたら私はこう考えているのだということを私に相談して小倉議員よと言ってきた方が、議員がおられましたけれども、それが総務課長をやめるのだがな、職員をやめるのだがな、どっちかなと私思ったのですが、そういったことを職員が考える、議員に、個人

が聞いて、ああ、これは困ったから賛成してしまうべえと、同調するような考えは私は全くないと。総務課長、もし通らなかつたらやめるのだがな、それとも職員をやめるのだがなと。以前何か教育長が、私は町長には辞表出しましたと、そしたら町長がやめないでいただきたいと、よって継続すると。任命した方ではない方が今町長やっておるわけでございますけれども、町長が邑楽町では教育長としてはあなた以上のすばらしい、あなたにかわるだけの能力を持った方がいないなど、私もすばらしくあなたは立派な方だと思っております。よって、堀井課長がもし通らなかつた場合出されたとしても、これは金子町長が総務課長任命したわけですから、これは当然のごとくそういったことしないでいただきたいと言うのかなと。ああ、そうですね、そうしましょうということであれば、私は非常に結構な話だなと思っております。

これはほかの議員から聞いたことですから、この暫定予算から本予算に移行する中で、総務課長がそういったかたい決意を持って責任を持ってやっておるのだということを私は聞いたわけなのですけれども、どのようにお考えですか。もし答弁できるようだったらこの場で答弁いただきたいと思いがすが。

○横山英雄議長 ただいまの発言は議題と外れておりますので、答弁は結構です。

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 暫時休憩します。

〔午後 3時07分 休憩〕

○横山英雄議長 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

〔午後 3時21分 再開〕

○横山英雄議長 小島議員。

○9番 小島幸典議員 休憩前の議会の中で委員会の開催について立沢委員長、加藤委員長、私と3委員長で話し合った結果、議会運営委員会の取り決めのようにより、これから常任委員会を開催することに決まりました。お願いします。

○横山英雄議長 ただいま小島議員のほうから報告がありました3常任委員長の打ち合わせで委員会を開会するというございますすが、平成20年度各会計予算は、常任委員会を開催後に改めて審議することにご異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 予算が変更しないまま委員会をかけるということですが、そのまま通すのであれば、私は反対の立場で、このまま委員会を欠席させていただきたいと思いがいます。修正の

ない予算書を私は検討するわけにはいきません。

以上です。

○横山英雄議長 ただいまご異議がありましたので、起立により採決をしたいと思います。

小倉議員。

○11番 小倉 修議員 先ほどの本間議員の説明でございますけれども、私は繰越金なり、財調なりが、では委員会であって、建設委員会、私建設委員会所属しておるわけですが、委員長は責任持ってその執行部から説明来るものについて、これは繰越金の部分はこれだけだと、ここへ入っていくのだと、財調はこういうわけで貯金は使われているのだとか、説明をしていただいた中で私は考えていきたいと思っておりますので、そういった内容については、繰越金をだめだということで私は3月は審議未了になったのかなと思いますので、今回は何もわからないまま71億1,800万の予算に対して、細目なり委員会の中での、建設委員会の中での予算審議の中での検討事項、説明は私も受ける必要はないと思います。

○横山英雄議長 小島議員。

○9番 小島幸典議員 委員会は委員長の権限で招集しますので、先ほど3委員長は委員会開くということなので、ここは議長、決議しないで、委員長に任せてもらいたいと思います。

以上です。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 委員会に欠席とか、委員長がぜひ開いてほしいという審議をしているのですが、やっぱりこの中で動議も出て、自分の意見が通らないから委員会欠席というのは好ましい姿勢ではないと思います。やっぱり委員会開いたら開いたなりに、財調はどこに使われているのか、あるいはどういう事業なのかという詳細に聞くことができるし、委員会で堂々と発言していかなくてはならないと私は思います。だから、自分の考えがこうだから、ああだからということで欠席というのは好ましくないから、やっぱり委員会開くという方向であれば、町長が要するに直すという見通しがあるのかなのか、よくわかりませんが、クエスチョンマークのまま突入したのですよね、委員会にね。その中で欠席しますというのは好ましくないから、やっぱり条件をつけてやるべきだと思うのです。立沢総務委員長が言ったように、意味がないではないか、今までと同じでは、だからそういったやっぱり条件をつけて見直しをするということがあれば慎重審議を常任委員会とするし、見直しをしないということであれば慎重審議に値するのかなどうかと、それもちょっと疑問になるのです。

○横山英雄議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 委員会の重みを私は考えているから欠席すると言ったのです。委員会で審議されたのは、本来であれば自分の委員会のことについては議場で発言することは許されないのですよね。それをあやふやに審議して、後で質問できなかつたらどうするのですか。今までは慣例でそ

ういう対応とってきましたよね。議会はそうですよね。今回はそれでは自分の所管から何から全部この場で発言させていただきますが、それが通るのであれば私は委員会を出席します。

○横山英雄議長 それは別に結構だと思います。

それでは、ただいま議題となっております平成20年度各会計の予算については、それぞれ常任委員会を開催後に改めて審議したいと思いますのですが、それでよろしいですか。

山田議員。

○5番 山田晶子議員 予算を審議するのは構わないと思います。私の考えとしましては、財調の資金がどこに使われたか、例えばの話、いろんな福祉に使われたとか、そういうふうなところに……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○5番 山田晶子議員 聞きなさい。

財調のお金がどこに使われたかと、そういうことは議題にはしてもらいたくないと思います。予算は予算なので、私は先ほど立沢議員が予算説明を受けた中で修正ができるかと聞かれたときに、私が受け取ったのは、例えば個々の問題のところでは予算の納得できない部分というのがあったら、それを修正できるのかと聞いたのだと私は理解したのです。ところが、どうも違ったようなとり方をしている議員が発言していますので、そういうところは私は違うと思います。それなので、委員会での財調の使い道、使い道というのは何に使ったかということは関係ないと思いますので、そのことを課長さん方に聞くということは無駄なことだと思います。

以上です。

○横山英雄議長 ただいま私が聞いているのは、委員会を開いてもよいかどうかということ聞いていますので、それ以外の発言は控えていただきます。

それでは、委員会を開催後に改めて審議することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○横山英雄議長 起立多数。

それでは、委員会を開くことに決定します。

大野議員。

○17番 大野 栄議員 委員会をこれから開くことになりましたけれども、山田議員の発言はこういうことを議題にしてほしいとかしてほしくないということは自分の所管の中で発言すればいいことであって、ほかの所管についての介入だと思いますよ。どういう話をしようと、審議をしようと、各常任委員会に付託された審議をやるわけですが、個々の問題はいいけれども、財政全体はだめですよと、いつからそんな偉くなったのですか。そんなことを委員会に付託するか付託しないかという問題を質問する、意見を言う時間ではないのですよ。各常任委員会の介入ですよ、そんなのは。それで、町長は各常任委員会で出たことを尊重するって答えているわけですから、私は期待していますから。

以上。

○横山英雄議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 先ほど立沢先輩議員からお話ありましたが、もう一度町長の本当の腹の内ですね、例えばいろいろについて、今ガソリンが値上がりだ、穀類が何が、すべてが値上がりしている状況の中、厳しい、これから先本当に、ちょっと見回してみてもわかると思うのです。そういう中で、委員会に入る前にもう一度、先ほど委員長の話の中でやぶさかではないというお話お聞きしたのですが、ぜひ町長の決断というか、それをお聞きしたいと思います。私は、その財調の資金を使わないで今回予算執行する、それがベストだと思います。先を考えた場合、邑楽町の将来、一、二年でもう本当に底をつくわけですから、この経済情勢の中ではぜひ決断をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 財政調整基金の使用ということについての決断ということによろしいのでしょうか。

○3番 小沢泰治議員 それを含めない予算執行ということ。

○金子正一町長 これについては、先ほどの提案の中でも申し上げましたが、歳入の部分で財政調整基金からの繰り入れを2億5,700万、それから繰越金ということでの上程もさせていただきました3億5,000万の2分の1、1億7,500万になりますが、その数字を2億5,700から1億7,500を引きますと、その差が8,200万ほどになろうかと思いますが、この数字については、私はいろいろご意見、ご指摘がありましたように、11億、私が前町長から引き継いだ財調のおおむねの金額は約11億かと記憶しておりますけれども、その金額が下回らないように、積み増しという表現もさせていただきましたが、財政調整基金を取り崩しは1円でも少ないように、逆に繰越金ですとか、事業執行の上で残が出た場合には積み増しをするということを考えていきたいと思いますので、その点については皆さんに考え方についてはお示しをしていきたいと思っております。

以上です。

◎散会の宣告

○横山英雄議長 以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。あす15日は各常任委員会のため、16日は議案調査のため本会議を休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 異議なしと認めます。

よって、あす15日から16日までの2日間は休会とすることに決定しました。

17日及び18日の2日間は休日につき休会となります。

来る19日は午前10時から会議を開き、平成20年度会計予算について審議を行います。

本日はこれにて散会します。

大変お疲れさまでした。

[午後 3時38分 散会]